

**経営の健全化のための計画
及び同計画の履行状況に関する報告書**

**平成 1 3 年 8 月
中央三井信託銀行株式会社**

今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

・前提条件

(金 利)

当初の計画におきましては、

「短期金利：平成10年度末0.5%、以降年0.25%ずつ上昇するものと想定、
長期金利(長期プライムレート)：平成10年度末2.9%、以降年0.25%ずつ上昇するものと想定」

としていましたが、以下の通り見直しを行うものであります。

短期金利(無担コール)

平成13年3月末水準0.10%をベースに、計画期間中0.10%にて横ばいと想定

長期金利(10年国債)

平成13年3月末水準1.28%をベースに、計画期間中1.30%にて横ばいと想定

(為 替)

当初の計画におきましては、

「平成10年度末については、平成10年9月末水準(1ドル=135.35円)比、やや円高水準となる1ドル=120円と想定。平成11年度以降は1ドル=125円にて横ばいと想定」

としていましたが、以下の通り見直しを行うものであります。

計画見直しの直近の平成13年6月末水準1ドル=124.60円をベースに、計画期間中1ドル=124.60円にて横ばいと想定

(日経平均株価)

当初の計画におきましては、

「平成10年度末については、平成10年9月末水準(日経平均株価13,406円)をベースに13,500円と想定。平成11年度以降も13,500円にて横ばいと想定」

としていましたが、以下の通り見直しを行うものであります。

計画見直しの直近の平成13年6月末水準12,969円をベースに、計画期間中12,969円にて横ばいと想定

(その他)

なお、当初の「経営の健全化のための計画」におきましては、中央信託銀行と三井信託銀行は、平成12年4月1日をもって合併する基本合意を受け、当該合併を前提として計画を策定していましたが、両社は計画通り平成12年4月1日をもって合併し、「中央三井信託銀行」としてスタートいたしております。

目 次

1 . 金額・条件等.....	1
（ 1 ）根拠.....	1
（ 2 ）発行金額、発行条件、商品性.....	2
（ 3 ）金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針.....	2
2 . 経営の合理化のための方策.....	4
（ 1 ）経営の現状及び見通し.....	4
（ 2 ）業務再構築のための方策.....	9
3 . 責任ある経営体制の確立のための方策.....	1 9
（ 1 ）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念.....	1 9
（ 2 ）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制.....	1 9
（ 3 ）自主的・積極的ディスクロージャー.....	2 0
4 . 配当等により利益の流出が行われないための方策等.....	2 2
（ 1 ）基本的考え方.....	2 2
（ 2 ）配当、役員報酬、賞与についての考え方.....	2 2
5 . 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策.....	2 3
（ 1 ）基本的な取組み姿勢.....	2 3
（ 2 ）具体的な方策.....	2 3
（ 3 ）組織・体制の見直し.....	2 4
6 . 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする 消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保する ための方策.....	2 5
（ 1 ）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方.....	2 5
（ 2 ）剰余金の推移.....	2 5
（ 3 ）収益見通し.....	2 5
7 . 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための 方策.....	2 7
（ 1 ）各種リスク管理の状況.....	2 7
（ 2 ）資産運用に係る決裁権限の状況.....	2 7
（ 3 ）資産内容.....	2 8
（ 4 ）償却・引当方針.....	2 8
（ 5 ）含み損益の状況と今後の処理方針.....	2 9
（ 6 ）金融派生商品等取引動向.....	3 0
【別紙】優先株式等の発行金額・発行条件.....	3 1

【図表編】

・主要前提条件.....	1
1．収益動向及び計画.....	2
2．自己資本比率の推移.....	6
5．部門別純収益動向.....	8
6．リストラ計画.....	9
7．子会社・関連会社一覧.....	12
8．経営諸会議・委員会の状況.....	13
9．担当業務別役員名一覧.....	15
10．貸出金の推移.....	16
11．収益見通し.....	18
12．リスク管理の状況.....	19
13．法第3条第2項の措置後の財務内容.....	23
14．リスク管理債権情報.....	25
15．不良債権処理状況.....	26
16．不良債権償却原資.....	27
17．倒産先一覧.....	28
18．評価損益総括表.....	29
19．オフバランス取引総括表.....	31
20．信用力別構成.....	32

1. 金額・条件等

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第7条に基づき株式等の引受け等を平成11年3月に申請し承認を得ておりますが、本件は、当時の申請・承認に係る内容等について改めて記述するものです。

(1) 根拠

平成10年9月末の自己資本比率は国際統一基準で、中央信託銀行は11.85%、三井信託銀行は11.21%であり、両社とも同法第2条に定める「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当しております。両社は、平成12年4月に経営基盤の強化を図るべく合併する予定ですが、合併後においても強固な財務基盤を有し、競争力ある金融機関としての地位を確立すべく、本件の申請により自己資本の増強を図るものです。本申請については、以下に記載の通り同法第7条に規定する要件にすべて該当するものと判断しております。

ア. 同法第7条第1項第1号

平成9年11月の金融システム不安以降、内外での資金調達は厳しさを増しており、また、中央信託銀行においては、平成10年11月の北海道拓殖銀行からの営業譲受けにより資産が増加していることもあり、資本の増強が図られない場合、現在の順調な資金調達環境が悪化する懸念があります。

これまでのところ、中央信託銀行の株価は拓銀本州地区の営業譲受け等が市場の好意的評価を受けており、比較的良好な動きを示しておりますが、引続き自己資本充実が図られない場合、風説、風評あるいは投機的取引の標的とされ、株価の下落あるいは預金等の流出等が発生する懸念があります。また、三井信託銀行の株価は、株式市場において、大幅な下落が生じており、金融機関株価の地合の悪化のなかで自己資本充実が図られない場合、さらなる株価の下落あるいは預金等の流出等が発生する懸念があります。

金融機能の安定化を図るため、両社とも自己資本の増強を果たし、これらの状況を回避することが是非とも必要と考えています。

イ. 同法第7条第1項第2号

平成10年9月末の純資産は、中央信託銀行は1,816億円、三井信託銀行は3,969億円であり、また国際統一基準の自己資本額は、中央信託銀行は3,421億円、三井信託銀行は9,531億円に達しております。

収益面においても、実勢業務純益は平成11年3月期、平成12年3月期とも中央信託銀行は略400億円を、三井信託銀行は1,000億円以上を計上しております。税引後当期利益に関しては、平成11年3月期は思い切った不良債権処理を実施することから、中央信託銀行は515億円の、三井信託銀行は1,628億円の赤字となる計画ですが、平成12年3月期は、中央信託銀行は50億円、三井信託銀行は475億円の黒字を計画しており、安定した収益・利益を見込んでおります。

また、平成１２年４月合併後の新銀行は純資産８，５００億円以上、年間の実勢業務純益２，０００億円以上の財産・収益規模となる予定です。

以上の通り両社ならびに合併後の新銀行は十分な財産・収益的基盤を有していること、さらに、今般申請する優先株式については普通株式への転換権が確保されていることから、その処分が困難となる懸念はありません。

ウ．同法第７条第１項第３号

今後、以下の実施を予定しており、その履行により、健全な自己資本の状況にある旨の区分に該当する金融機関が行うべきと定められた事項が全て実行される見込みです。

- ・ 合併を通じた競争力強化をはかる一方、総人員・人件費の削減、店舗コスト・システム関連費用の圧縮、重複店舗の統廃合等を通じた経営合理化の推進
- ・ 役員賞与・役員報酬および利益配当の水準抑制
- ・ 個人向貸出、健全な中小企業向貸出への積極対応
- ・ 中央信託銀行においては、北海道拓殖銀行からの営業譲受けを活かして、あらゆる業務展開のベースとなるリテール基盤の維持・拡大を図り、都市銀行の利便性と信託銀行の専門性をトータルに活かした全く新しいタイプの総合金融機関として業務展開の推進
- ・ 三井信託銀行においては、重点分野（受託資産運用・管理業務、個人取引業務）への集中的資源配分、競争力強化のための提携の推進とその他分野（証券代行、システム部門等）における合併効果を活かした合理化の徹底
- ・ 利用度の低い社宅、厚生施設等の閉鎖・処分

エ．同法第７条第１項第５号ロ

上記ア．に記載したような株価の下落あるいは預金等の流出等が発生した場合急激かつ大幅な信用供与の収縮が生じる恐れがあり、このような状況を回避するためには協定銀行による株式等の引受けによる自己資本増強が不可欠と考えております。

（２）発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請します。

なお、中央信託銀行と三井信託銀行の合併に伴い、発行金額、発行条件、商品性については、現状、別紙の通りとなっております。

（３）金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

ア．金額の算定根拠

< 中央信託銀行 >

平成10年9月末の自己資本比率は国際統一基準で11.85%ですが、北海道拓殖銀行本州地区の営業譲受けでリスクアセットが約1兆1,000億円と大幅に増加したことに加えて、平成11年3月期には資産の健全化を進めるべく思い切った不良債権処理を行うことにより、平成11年3月末における自己資本比率は8.6%強と大きく低下する見込みです。優先株式1,500億円による資本増強により、平成11年3月期の自己資本比率は13%を超える水準を確保できる見通しです。

< 三井信託銀行 >

平成10年9月末の自己資本比率は国際統一基準で11.21%であり、これは有価証券含み損3,623億円を処理した場合でも9%台を維持できる水準です。平成11年3月期には、4,180億円の不良債権処理を行うほか、現在保有している有価証券含み損のうち900億円を平成11年3月末までに処理することにより当期損失1,628億円を計上する計画です。この結果平成11年3月期の自己資本比率は9.65%に低下する見込みです。

優先株式2,500億円、劣後特約付借入金1,500億円による資本増強および別途平成11年3月末までに実施予定の第三者割当増資275億円により、平成11年3月期の自己資本比率は15%台に達する見込みとなります。これは、合併を予定している中央信託銀行と合算して14%台、さらに両社の有価証券含み損全額を処理したとしても10%以上を確保できる水準です。

イ．当該自己資本の活用方針

< 中央信託銀行 >

当該自己資本につきましては、これをベースとして金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給に活用してまいります。また、平成12年4月に予定しております合併後におきましても、北海道拓殖銀行から承継した中堅・中小企業との取引基盤を活かし、三井信託銀行が進めている個人ローンの一層の展開を図る等、個人および中小企業貸出についてさらに積極的に推進してまいります。

< 三井信託銀行 >

当該資本につきましては、これを貸出資産の増加に活用する方針です。

中央信託銀行との合併により、営業基盤が飛躍的に強化され資金調達力の向上が図られるとともに、個人ローンを中心とする戦略基盤の強化と、相互に補完性の高い法人取引基盤が確立されます。

また、合併後の新銀行においては、合併の効果を活かし、健全な貸出先に対する円滑な資金供給に積極的に取り組む方針です。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 経営の現状

当社は、計画通り平成12年4月1日に旧中央信託銀行と旧三井信託銀行との合併により誕生し、中央三井信託銀行として順調にスタートいたしました。

合併後の新銀行においては、合併効果を早期かつ最大限に結実させ、収益性の高い営業基盤と健全な財務体質を併せ持つ強固な経営体となることを基本方針としております。

このため、強みとする分野に経営資源を効果的に配分するとともに、効率的かつ競争力に優れた業務運営体制を構築する戦略で臨んでおります。

具体的には、「個人取引業務」「受託資産運用・管理業務」「証券代行業務」「事業会社貸出業務」を重点業務分野として位置付け強化しております。さらには、信託銀行の専門性・ノウハウを活かした、不動産投資信託、資産流動化およびノンリコースローン等の新たな業務にも積極的に取組む一方、当初策定した「経営の健全化のための計画」を上回るリストラ策をさらに大胆にかつ前倒しで遂行してきております。

このような中、合併後初年度となる平成13年3月期の決算の概況は以下の通りとなりました。

< 信託勘定償却前業務純益 >

業務粗利益は、3,050億円となりました。

主な内訳は以下の通りです。

信託報酬は、貸付信託残高の減少に伴う報酬の減少等により、前年度比(旧行合算ベース、以下同じ。)23億円減少の1,240億円となりました。

資金利益は、有価証券利息等の減少等により、前年度比54億円の減少となりました。

役務取引等利益は、株式手数料の自由化による証券委託手数料の減少等により、前年度比50億円減少の362億円となりました。

その他業務利益は、国債等債券関係損益の増加等により、前年度比251億円増加の502億円となりました。

経費につきましては、引続き削減に努めた結果、全体では、前年度比116億円減少の1,784億円となりました。

一般貸倒引当金は、正常先および要注意先に対し過去の倒産確率等に基づき必要額を引当てており、今年度は7億円の取崩しとなりました。

この結果、業務粗利益から経費及び一般貸倒引当金繰入額を差し引いた業務純益は前年度比324億円増加の1,273億円となりました。また、信

託勘定不良債権処理損の影響を除いた信託勘定償却前業務純益は前年度比 89 億円増益の 1,651 億円となりました。

< 不良債権処理損失 >

不良債権処理損失は、債務者の信用状況悪化に伴う処理を中心に、銀行勘定・信託勘定合算で 1,810 億円となりました。

< 当期利益 >

業務純益に銀行勘定不良債権処理損失、株式等関係損益、法人税等調整額等を加算した税引後当期利益は 239 億円となりました。

イ．今後の見直し

今般、当社は、平成 11 年 3 月に策定した「経営の健全化のための計画」を不良債権の最終処理に向けた一層の処理促進により、経営体質の強化を図る必要があること

当初計画策定時の各種前提条件を環境変化により見直す必要が生じたこと等を踏まえて見直しを実施しました。

今回の見直しにより、信託勘定償却前業務純益は、平成 14 年 3 月期は略 90 億円、平成 15 年 3 月期は略 85 億円、平成 16 年 3 月期は略 80 億円当初計画を下回り、また、当期利益は、平成 15 年 3 月期は略 440 億円、平成 16 年 3 月期は略 150 億円当初計画を下回る計画となっております。

これは、主に、当初計画には織り込んでいなかったソフトウェア会計導入の影響や、不良債権の早期処理に向け、見積もり得る最大限の不良債権処理額を想定し、5 期（平成 13 年 3 月期から平成 17 年 3 月期）通算で当初計画比略 3,200 億円増の不良債権処理損失を計画値として設定したことによるものであります。

このため、重点業務分野における収益増強を図り、当初計画に比し前倒しかつ規模も拡大したリストラ計画を完遂すること等により対応し、平成 17 年 3 月期には、信託勘定償却前業務純益・当期利益とも当初計画を上回る水準とするとともに、信託勘定償却前業務純益については、5 期通算で当初計画以上の水準を確保するものとします。

この結果、前述の通り、不良債権処理損失は当初計画比略 3,200 億円増とするものの、当期利益段階での影響額は当初計画比略 600 億円程度の減少に止める計画としております。

また、剰余金については、不良債権処理が基本的に完了し、当期利益水準

が当初計画の水準まで回復する平成17年3月期以降、着実に積み上げを図る計画としておりますが、平成18年3月期以降の利益水準を保守的に平成17年3月期の水準のままと置いた場合においても、当初計画通り今後7年間で公的資金5,500億円の返済原資は確保できる計画であります。

【更なるリストラ】

当社は、平成12年4月の合併直後より、一層の経営体質強化の観点から、当初計画に掲げたリストラ計画をさらに大胆かつ前倒しで実施しております。

今般の計画の見直しに当り、当該推進策を当社の具体的なリストラ計画として明確に設定し実行していきます。

リストラ計画の骨子は以下の通りです。（詳細は後記（2）「業務再構築のための方策」をご参照下さい。）

店舗網の再構築

平成15年3月末を目処に重複店舗の統廃合ならびに効率化を進め、合併時通常店舗166店舗を91店舗まで削減します。

なお、顧客利便性を確保する観点から、サテライト型小型店舗やインストア型ミニ店舗等により、店舗網の補完を図ってまいります。

（当初計画では、5年間で35店を統廃合し、平成17年3月末で131店）

従業員数の削減

店舗運営ならびに本部機能の徹底した効率化を図るとともに一層のアウトソーシングを実施し、平成17年3月末5,500名体制（嘱託除き。嘱託含むベースで7,000名）を目指します。

（当初計画では、平成17年3月末嘱託含むベースで8,300名）

役員数の削減

合併を機に、取締役会の機能強化を図る目的で執行役員制度を導入、同時に取締役数を大幅に削減しておりますが、その後もさらなる見直しを進めてきており、本年6月の総会後は、取締役数は12名、監査役数は5名（役員数17名）としております。

（当初計画では、平成17年3月末で役員数30名）

【見直し後計画に対する責任ある経営体制の確立】

当社の経営の基本方針は前記の通りですが、かかる基本方針に則り、見直し後の計画を確実に達成するため、以下の施策を推進してまいります。

計画の進捗状況の厳格な管理体制の構築

各業務分野における計画の進捗状況等に関しては、業務運営経営会議等において、また、全体の進捗状況の統括・管理については、経営健全化推進委員会において、厳格に進捗管理を行っていきます。

経営意思決定機能と業務執行の監督機能の強化

合併を機に、当社は執行役員制度を導入するとともに、同時に取締役数を大幅に削減することにより、取締役会の持つ経営意思決定機能や業務執行の監督機能の一層の強化を図っております。

また、合わせて、監査役は取締役会のみならず社内の重要な会議等に出席する他、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対してその説明を求めることができることを明確に定め、実効性ある監査体制を整備しております。

ディスクロージャの拡充

本年7月にIRに係る専担部署である「IR室」を設置し、従来以上に積極的・能動的なIR活動に努めることにより、透明性の高い経営を目指し、社会からの評価の向上に努めてまいります。

【不良債権処理見通し】

当社は、強固な経営基盤の構築の観点から、従来より、不良債権の早期処理を行ってまいりましたが、本計画においては、不良債権の最終処理に向けた一層の処理促進により、早期に経営体質の強化を図る計画としました。

不良債権処理計画の策定に当っては、

現在の貸出金ポートフォリオの中で、見積もり得る最大限の不良債権処理損失を想定し、計画値として設定すること

既存分については2年間で、新規発生分については発生後3年間で処理の目処をつけ、平成16年3月期までに不良債権処理を基本的に完了させること

を基本的な方針といたしました。

これにより、具体的には、平成14年3月期は当初計画比略800億円増の1,100億円を、平成15年3月期は同略650億円増の930億円を、平成16年3月期は同略200億円増の460億円を不良債権処理損失の計画値として設定し、この3年間で処理を基本的に完了させる計画としております。

なお、平成17年3月期からは、通常に発生する不良債権の処理のみとする計画としております。

上記処理損失の中には、現在の不良債権最終処理損失のほか、正常先・要注意先から不良化する債権についても、見積もり得る最大限の処理損失を想定し、計上しております。

不良債権（特に破綻懸念先以下の企業を対象）のオフバランス化を早期かつ計画的に推進するため、本年7月には実施計画の策定・進捗管理等を行う「融資部」を設置するとともに、あわせてフロント体制の整備も行うなど、不良債権処理体制の再構築を行いました。また、審査体制の見直しも同時に

行っており、この体制の中で、要注意先債権等の健全債権化等についても取り組みを進めていく予定です。

< 参考 >

不良債権比率

リスク管理債権残高は、平成 13 年 3 月末で平成 12 年 3 月末比 290 億円の減少となりましたが、貸出金残高の減少により不良債権比率は、平成 13 年 3 月末 7.72%と平成 12 年 3 月末 7.48%に比し僅かながら増加しました。

与信費用比率

従来より不良債権処理を進めてきた結果、平成 13 年 3 月期の処理実施額は、平成 12 年 3 月期比 679 億円減少の 1,803 億円となり、与信費用比率についても、平成 13 年 3 月期は 1.66%と平成 12 年 3 月期比 0.48%の減少となりました。

(2) 業務再構築のための方策

ア．事業戦略

当社は、強みとする分野に経営資源を効果的に配分するとともに、効率的かつ競争力に優れた業務運営体制を構築する戦略で臨んでおります。

具体的には、個人ローン・投資信託販売・資金吸収等の「個人取引業務」、信託本来の機能をフルに発揮できる「受託資産運用・管理業務」、業界トップシェアを占める「証券代行業務」、バランスのとれた事業基盤を活かした「事業会社貸出業務」を重点業務分野と位置付け強化しております。

【ビジネスモデル（収益増強のための施策）】

各重点業務分野とも、顧客ニーズを先取りし、当社の強みをより伸長させていくとともに、競合他社との差別化を図っていく観点等から、新規チャネルの展開や、新規業務・新商品の開発等にも積極的に取組み強化しております。

まず、チャネル面においては、営業店におけるエリア運営の実施や邦銀初の投信センターの効果的な活用、コンサルティング業務に特化したインストア型ミニ店舗の展開、投資信託・ローン商品の販売のみならずマスタートラスト等に向けた適切な情報提供等のチャネルとしてのインターネット・イントラネットの活用等、特色あるチャネル展開を図っております。

また、業務面・商品面等におきましては、信託機能がフルに発揮できる J - R E I T 等の資産流動化業務やノンリコースローン業務を始め、マスタートラスト・確定拠出年金業務、債権流動化業務と B t o B の融合による新サービスの開始等を行い、顧客ニーズを先取りした業務展開を行ってきております。

このような施策を効果的に実施することにより、収益力の増強を図っていくことを計画しています。（詳細は、後記「各重点業務分野への取組み」をご参照下さい。）

イ．各重点業務分野への取組み

(ア) 個人取引業務

A．基本的な考え方

当社は、個人のストックに着目し、ライフサイクルの様々な局面を取引機会と捉え、顧客ニーズに的確に応えるコンサルティング型の特色ある個人取引業務を推進しております。特に、富裕層・資産形成層に対して投信を始めとした資産運用や個人ローン・遺言・不動産等を切り口とした高品質な総合サービス・商品の提供を行っております。

その一つとして、顧客基盤を維持・拡大するとともに、適切なコンサルティングを行っていく観点を踏まえて、本年3月より新しいサービスとして「会員制優遇サービス（ベストクオリティ）」の取扱いを開始し

ました。

なお、本年4月以降銀行での保険商品の窓販業務も解禁となりましたが、当社も既に当該業務の取扱を開始済みであり、今後、多様な顧客ニーズに的確に応えるための商品の一つとして、積極的に取り組んでいく方針です。

チャネル面については、今後とも、既存店舗の休日営業、コンサルティングに特化したインストア型ミニ店舗（本年3月末までに累計12店を出店済。）を引続き積極的に展開していくとともに、店舗形態等を見直してエリア運営（母店とサテライト型小型店舗等による効率的業務運営）を行っていく等特色ある店舗運営を行っていく方針です。特に、投信販売に関しては、最注力業務の一つとして、既に3ヶ所に開設した邦銀初の投信販売専用チャネルである「投信センター」をさらに有効に活用していく方針です。また、インターネット・テレホンバンキング等の非対面チャネルについても一層の機能充実を図り、顧客ニーズに木目細かく対応しうるチャネルの構築を図っていく方針です。

B. 投資信託販売業務

投資信託販売業務に関しては、顧客ニーズに的確に応えるべく「商品ラインアップの拡充」「販売チャネルの拡充」「販売力の強化」を図り、積極的に取り組んでおりますが、今後とも一層強化していく方針です。

なお、本年6月末の預り残高は、略4,500億円となっております。

（A）商品ラインアップの拡充

従来から、多様な顧客ニーズに的確に応えるべく様々な運用スタイルの投資信託を導入しており、特に商品開発面では中央三井アセットマネジメント(株)を積極的に活用し、不動産A B S（資産担保証券）に投資する投資信託や確定拠出年金を睨んだライフサイクルファンド等新型商品の導入も図ってきました。

また、最近では、顧客ニーズを先取りし、外資系投信会社と共同開発した新たな元本確保型投資信託や米国A B S・M B S（モーゲージ証券）等に投資し安定的なインカムゲインを目指す投資信託等を新たに導入すること等により、ペイオフ解禁を控え資産分散を検討している顧客やリスク許容度の低い顧客へも積極的に販売しております。

今後についても、リスク分散投資ニーズに応え得るファンドオブファンズなど新たな商品の開発・導入を積極的に行っていく方針です。

なお、邦銀では初めて、投信評価会社のモーニングスター社と連携し、当社取扱ファンドについての「分析レポート」を定期的作成する等、顧客への客観的な情報提供の充実にも努め、一層の差別

化を図っております。

(B) 販売チャネルの拡充

平成12年10月には新しいチャネルとしてインターネットによる投資信託の販売を開始しており、既に開設している3ヶ所（新宿、梅田、横浜）の投信センターと合わせ、販売チャネルの多様化に取り組んでいます。

また、投信センターを始めとして各営業店にて「資産運用セミナー」を開催し、投資に関する情報を積極的に提供しております。

(C) 販売力の強化

ファイナンシャルプランナー・テラー等に対する研修を木目細かく実施するとともに、社内ホールセラー（販売員教育担当）を増強し営業店支援を強化することにより、リスク商品について適切なコンサルティングを行う体制整備に注力しております。

C . 住宅ローン業務

住宅ローン業務については、借り換え需要が減少し、また他行との競争も激化してきておりますが、当社の新たな個人顧客の基盤を確保できるとともに、収益性が高くリスク分散が図れること等から引続き積極的に推進していく方針です。なお、平成12年度については、新規住宅購入者向けローンを中心に積極的に推進しました結果、平成13年3月末残高は、1兆3,171億円と前年度比1,517億円の増加となり、引続き堅調に推移しております。

今後の具体的な施策としては、

当社の最大の強みである大手不動産仲介業者を始めとした外部情報ルートの一層の活用

企業内個人に対し、企業内パソコンネットを利用したローン相談業務の推進

インストア型ミニ店舗、ダイレクトマーケティングセンター、休日相談会等の多様なチャネル展開

電話やインターネット等による各種取引・財務相談等を行う非対面営業チャネル

案件処理のさらなる迅速化を可能とする審査支援システム（平成12年度に一部店舗へ導入）の機能のレベルアップと、導入店舗の拡大

営業店に分散しているローン事務等（債権書類保管、代理貸業務等）を集中化する目的で本年3月に設立した中央三井ローンビジネス(株)の本格的活用

等を着実に実施し、良質な貸出資産の残高積み上げに鋭意努力していく計画です。

（イ）受託資産運用・管理業務

今後、金融機関にとってリスク管理が重要であると同様、機関投資家にとってもリスク管理はますます重要性を増してきています。当社では、こうした機関投資家の動きに対応すべく、資産管理機関として保持している運用データを加工し提供していくことによって、機関投資家のミドル・オフィスとしてリスク管理を担っていく方針です。さらには、資産管理と資産運用の有機的結合から生み出されるソリューションを、資産運用・リスク管理の各ステージで提供することにより、機関投資家の「戦略的パートナー」となることが、当該業務における当社の基本戦略です。

この業務戦略を早期に実現していくため、以下の具体的施策を順次実施しています。

受託資産管理業務で勝ち残っていくためには、IT投資とスケールメリットの追及によるコストダウン即ち「価格競争力による差別化」、およびマスタートラストに代表される高付加価値の情報提供をはじめとする「品質による差別化」が必要と考えております。また、その上で、収益力を高めていくためには、受託資産運用業務やトレジャリー業務等のクロス・セルが必要と考えています。

このため、スケールメリットの追求による価格競争力向上の観点から、国内有価証券管理業務については、住友信託銀行と大和銀行が設立した日本トラスティ・サービス信託銀行へ参加する方向です。（3社合計での管理資産は90兆円に上る見込み。）また、国外有価証券管理業務については、世界有数のグローバル・カストディアンであるステート・ストリート銀行（6.1兆ドルの資産を管理）への委託によりコストダウンを図っていく方針としており、既に4.5兆円の外貨建資産を同行に集約いたしました。

また、品質による差別化を図る観点からは、全米最大のマスタートラストであるステート・ストリート銀行との提携を活用し、資産管理機関として蓄積したデータを加工することで得られる高付加価値情報を提供していく方針です。これらの情報を提供していくためのインフラの一つとして、平成12年10月より、インターネットを利用したオンライン情報提供システム（MATRIX）を稼働させました。また、このような情報は顧客資産全体をカバーすることでより付加価値が高まりますが、こうした顧客資産の情報統合ニーズに応えるためのインフラとして、本年1月から、住友信託銀行、大和銀行、住友生命保険、三井生命保険との共同開発による情報統合サービス（マスター・レコード・キーピング・サービス）を開始しております。

当社はこうした二つのインフラと、マスタートラスト分野におけるステート・ストリート銀行の優れたノウハウ・プロダクツを組み合わせることにより、今後、パフォーマンス測定・分析、リスク・モニタリング等の分野において高付加価値情報の提供を進めていきたいと考えています。

さらに、機関投資家の「戦略的パートナー」を目指す当社は、単なる情報提供（とそれによる問題提起）にとどまらず、既述の通り、資産管理機能、運用機能、トレジャリー機能等を有機的に結合させ、問題に対するソリューションを提案・提供していくことが、顧客利便性ならびに当社収益性の観点からも重要と考えています。

例えば運用機能を活用したリスク管理に関する具体的なソリューションとしては、パッシブ・ファンドやコンプリートネス・ファンドの提供によってポートフォリオの分散によるリスク量の抑制を行ったり、スタイル・ミクスの歪みを補正したりすることが挙げられます。

当社では以前から、こうしたパッシブ運用の重要性を認識し、重点的に取り組むべき当社の主力商品の一つと位置付け、その商品性の向上に努めてきました。この結果、有数の年金基金から相次いでパッシブ・コア運用機関として位置付けられるとともに、主力ファンドである国内株パッシブファンドが業界で初めて1兆円を突破する等の成果を挙げております。さらに、外貨資産のパッシブ運用についてより高品質の商品提供を行うため、平成12年9月に世界有数のパッシブ運用機関を傘下に擁するステート・ストリートコーポレーションとの合併会社、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ（株）を設立しております。

運用機能以外でも、資産管理機能であるレンディング業務、トレジャリー機能であるトランジション・マネージメント等をソリューションとして提供することで、顧客の利便性をさらに向上させることが可能となります。本年3月より、ステート・ストリート銀行と共同で開始した外国証券のレンディング業務は、当社の豊富な経験に裏付けられたバックオフィスのノウハウと、同銀行の当業務における世界のリーダーとしての技能・経験を結集することにより、顧客にとって従来にない安全性と高収益性を両立させた商品となっています。

こういった、受託資産運用・管理業務に係る上記施策を一体的に推進していく観点等から、平成12年10月には受託資産企画部を新設し、さらには、運用力強化の観点から同年11月に受託資産運用部の組織再編を行う等、社内体制の整備も着実に実施しております。また、プロフェッショナルな人材の育成と確保及び専門性の向上の観点から、本年1月の新人事制度の導入にあわせ、受託資産運用・管理部門の専門家を年俸制に基づき処遇する「スペシャリストコース」を導入する等、より専門性の高い人材の育成・確保を図っています。

なお、近時話題となっている確定拠出年金につきましても、業務開始に向け、運営管理・資産管理・資産運用といった業務を独自に提供していく準備を進めております。加入者教育等コスト・シェアが可能な業務については、当社をはじめとする三井系並びに住友系金融7社で設立したジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)の機能を活用していく計画です。また、加入者毎の資産残高等を管理するレコードキーピング業務については、システムインフラに多大なコストが見込まれるため、既に出資をしている日本インベスターズ・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)に業務委託をすることとしております。

(ウ) 証券代行業務

証券代行業務については、コンサルティング能力を高め、高品質のサービスを提供することにより、業界のリーディングカンパニーとしての確固たる基盤を維持・拡大していく方針で臨んでおります。そのため、従来より、東証マザーズやナスダックジャパン等といった株式公開市場の拡大に対応した積極的なコンサルティング活動等を実施する一方で、事務運営体制については、より一層の効率化・堅確化を図ってきております。

当社は、コンサルティング能力を高める観点等から、他社に先駆けて証券代行部内に「法務室」を設置し、商法・証取法・税法等を始めとした株式実務に関わる諸法令の研究を行っており、委託会社に対して適切なコンサルティングを行っております。

また、効率的な業務運営の観点から、新規の受託活動については、公開確度や企業内容を重視した活動を実施しており、既受託先についても、株式公開へ向けた適切なコンサルティング活動等を実施しております。こうした地道な活動の奏効により、平成12年度については、既受託先のうち、52社が新規公開を果たす等、着実に成果を上げてきております。

事務運営体制については、一層の効率化・堅確化の観点から、平成12年5月に事務代行子会社の中央ビジネス(株)と三信証券代行ビジネス(株)の合併を実施し(新社名:中央三井証券代行ビジネス(株))、平成12年8月には同社に証券代行事務の全面的なアウトソースを実施したほか、本年1月には、証券代行業務に係るシステムの完全統合を行いました。また、さらなる事務効率化・高度化等の観点から、本年8月には、業界初の搬送システムである立体自動倉庫を導入する予定であります。

また、平成12年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の施行により不動産投信(J-REIT)が解禁されたことを受けて、同投信の名義

書換業務の受託活動にも注力しており、本年３月には、大手不動産会社主導のファンドに係る名義書換事務を受託いたしました。現在は、同ファンドの東証上場（９月中旬～１０月予定）に向けて、当社内に会社型不動産投信プロジェクトチームを立ち上げ、名義書換業務に係る法務・システム・事務手続等の整備も着実に進めております。

J - R E I T は不動産取引活性化の切り札として登場したものであり、今後の市場規模の拡大に伴って証券代行業務の安定した収益基盤となることが期待されます。

さらに、平成１４年春にも具体化が見込まれる株主総会電子化への対応として、インターネット等を利用した株主総会招集通知・議決権行使等の電子化サービスを委託会社に提供できるように準備を進めております。

（エ）事業会社貸出業務

事業会社貸出業務については、大企業から中堅・中小企業まで幅広い顧客基盤を活かし、効率的でバランスのとれた貸出業務に積極的に取り組んでおります。

最近では、急速に広がりつつあるシンジケートローン等の取組みを本格化させること等により、取引先の資金ニーズを幅広く捉え積極的に対応する一方、金銭債権や不動産の流動化、不動産ノンリコースローン等信託機能を活用した金融手法の提供にも注力しております。

特に、信託の機能を活用した債権流動化業務については、インターネット等を活用した企業間電子商取引（いわゆる B t o B ）での展開についても他社に先駆けて実施、I T 時代の新たなビジネスモデルとして注目されております。

また、信託銀行として年金・証券代行・不動産の各財産管理部門でも取引のある大企業・中堅企業等コア取引先を中心に、アドバイザー機能を活用した提案型セールスを展開していくほか、健全な中小企業に対しては、貸出はもとよりベンチャーキャピタル等を活用した投資により企業育成を行うことで収益機会を追求していく方針です。

合併後のより効率的な事業会社貸出業務運営と取引先に提供するサービス向上を目指し、店舗の統廃合と併せ法人取引先の担当店の集約化に着手しておりますが、集約化については本年７月末までにほぼ完了しております。この集約化と本部人員の営業店シフトによる営業戦力の再配置を行い、強力な営業体制の再構築を実現してまいります。

今後の具体的取り組みについては、後記「５．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照下さい。

ウ．リストラ計画

当社は、当初計画に掲げたリストラ計画をさらに大胆かつ前倒しで実施しております。

今般の計画の見直しに当り、当該推進策を当社の具体的なリストラ計画として明確に設定し実行していきます。

具体的なリストラ計画は以下の通りです。

(ア) 役職員の削減

取締役数は、平成１３年３月末で１６名（合併時比２名減）、監査役数は、６名（同４名減）で、いずれも既に当初計画を上回る削減を実施してきており、さらに本年６月の総会後は、取締役数は１２名（平成１３年３月末比４名減）、監査役数は５名（平成１３年３月末比１名減）としております。

（単位：名）

取締役・監査役数	13/3 月末	14/3 月末	15/3 月末	16/3 月末	17/3 月末	削減率
当初計画	36	36	32	32	30	▲17%
見直後計画(実績)	22	17	17	17	17	▲23%
差 異	▲14	▲19	▲15	▲15	▲13	▲6%

従業員数（嘱託除くベース）は、平成１３年３月末計画８，０００名に対し、７，３６２名と既に当初計画を大幅に上回る削減を実施しておりますが、今後さらに削減を進め、平成１７年３月末５，５００名（平成１３年３月末比２５％減）体制とする計画です。

（単位：名）

従業員数	13/3 月末	14/3 月末	15/3 月末	16/3 月末	17/3 月末	削減数	削減率
当初計画	8,000	7,700	7,400	7,100	6,800	▲1,200	▲15%
見直後計画(実績)	7,362	6,960	6,480	6,050	5,500	▲1,862	▲25%
差 異	▲638	▲740	▲920	▲1,050	▲1,300	▲662	▲10%

嘱託を除くベース

具体的には、

店舗の統廃合や店舗毎の位置付けの明確化、並びに、リテール業務におけるエリア運営の推進

本部の機能統合・効率化の推進

採用の抑制

早期退職優遇制度の活用

等を実施していく方針です。

また、業務運営の一層の効率化、部門別人員構成の機動的な見直し等を行うことにより適正な人員配置を実施し、収益確保に向けた社内体制をより一層整備していく方針です。

(イ) 国内店舗・海外拠点等

当初計画では、国内店舗について、統廃合により平成17年3月末までに35店舗の削減を実施することとしておりましたが、効率的な店舗網の早期構築に向け、削減店舗の追加、実施時期の前倒しを行います。

既に、平成13年3月末までに店舗同居方式等の実質的な統合効果を含めると17店舗の削減を実施しておりますが、平成13年上期中を目処に24店舗の削減を予定しており、最終的には平成15年3月末を目処に通常店舗を91店舗とする計画です。

一方で、通常店舗を補完し、顧客との接点を維持・拡充するために、サテライト型小型店舗やインストア型ミニ店舗を合計で50店舗程度設置する予定です。これにより、エリア運営の本格的な実施等、さらに効率的な店舗運営を行っていく計画です。

なお、既に、近接店舗間の効率的な業務運営体制の整備等の観点を踏まえ、同一支店長が複数の支店を兼務する体制を整備し、平成13年3月末までに兼務支店長数20名、支店数43店舗となっております。

(単位：店)

国内店舗数	13/3月末	14/3月末	15/3月末	16/3月末	17/3月末	削減数	削減率
当初計画	164	156	148	140	131	▲33	▲20%
見直後計画(実績)	161	136	91	91	91	▲70	▲43%
差異	▲3	▲20	▲57	▲49	▲40	▲37	▲23%

合併時点(平成12年4月1日)では166店舗

海外拠点については、海外バンキング業務撤退の方針に則り「受託資産運用・管理業務」のグローバル展開のための戦略拠点として再編したロンドン、ニューヨークの現地法人と、当社ファイナンス等を目的に海外に設立した特別目的会社3社を除き全て廃止・清算することとしておりましたが、ニューヨークの現地法人(米国中央三井信託株式会社)については、当社海外カストディー業務の見直しにより、平成13年上期を目処に解散することとしております。

一方で、ニューヨークの現地法人で行ってございました投資顧問業務については、本年7月に開業した投資顧問専業現法(米国中央三井インベストメンツ(株))に移行する予定です。

(ウ) 経費の削減

人員の削減を中心に、人件費については、平成17年3月期は略680億円と平成13年3月期実績比略100億円を削減する計画です。また、物件費についても、激化する競争に勝ち残っていくためのITインフラの整備等を効率的に進めるとともに、店舗統廃合等による各種物件費の削減を鋭意推

進すること等により、平成１７年３月期については略８０５億円と平成１３年３月期実績比略１２５億円程度の削減を実施する計画です。

(単位：億円)

経 費	13/3 月末	14/3 月末	15/3 月末	16/3 月末	17/3 月末
当初計画	2,163	1,926	1,833	1,752	1,674
見直後計画(実績)	1,784	1,735	1,685	1,645	1,550
差 異	▲379	▲191	▲148	▲107	▲124

エ．子会社等

当社の合併を機に、業務が重複している子会社・関連会社については早期に統合する方針としております。

具体的には、信用保証会社、クレジットカード会社、投資顧問会社については平成１１年７月に先行して合併済のほか、事務代行会社、労働者派遣・事務請負会社、システム開発・運営会社については平成１２年５月にそれぞれ合併して効率化を進めております。また、北海道拓殖銀行から承継した２社（事務請負会社・信用保証会社）についても上記同業会社との統合を実施しております。

また、現在未統合である不動産仲介会社(中信住宅販売(株)、三信住宅販売(株))につきましても、平成１３年度中に統合することを既に決定しております。

なお、平成１３年６月には、株式会社三井住友銀行より「さくら信託銀行」の全株式について譲渡を受け子会社としました。今後、信託業務における当社の有する専門性を加味し、高品質のサービスを提供していきます。

オ．その他

当社は合併当初より取締役数を大幅に削減し、取締役会での議論の活発化と経営の意思決定の迅速化を図ると同時に、業務執行体制を整備する観点から執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確化した新しい経営の枠組みとしております。今後は、さらに、機能的な体制としていく方針です。

本部組織についても、合併当初から大幅にスリム化してスタートし、その後も業務が重複した部を中心に統合しておりますが、今後もさらなるスリム化を実施していく予定です。なお、合併後分散していた本店・本部機能集約に向けた第一ステップとして、当初計画通り平成１２年１２月には港区芝の新店に移転いたしました。

また、人事制度につきましては、本年１月から新制度を導入いたしました。新人事制度は、個人の「能力」・「役割」・「成果」及び「専門性」をより重視したものであり、その上で能力・経験に応じた適材適所の人事配置を実施しております。今後は、新制度の定着に向け適切な運営を図っていきます。

3．責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

合併後の新銀行においては、銀行としての社会性と公共性の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会に貢献していくとともに、合併効果を早期かつ最大限に結実させ、いかなる環境変化にも対応し得る強固な経営基盤を築き上げるべく、以下を経営の基本方針としております。

第一に、強みとする業務に経営資源を効果的に配分し、効率的かつ競争力に優れた業務体制を構築いたします。

第二に、経営体質の一段の強化を図るため、当初計画に掲げたリストラ策をさらに大胆かつ前倒しで実施してまいります。

第三に、多様な顧客ニーズに対応するため、専門性を発揮し、特色ある高品質の商品・サービスを提供してまいります。

第四に、自らの責任において業務の健全性と適切性を確保するため、内部管理体制を一層充実させます。

第五に、透明性の高い経営を目指し、ディスクローズの拡充等に努めることにより社会からの評価の向上に努めます。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当社は、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めております。

【取締役会による業務監視機能】

取締役会は当社の重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役のなす業務執行を監督する権限を有しております。また、取締役は3ヶ月に1回以上、業務の執行状況を取締役会に報告することを規定し、取締役による相互業務監視を実践しております。

【監査役・監査役会による業務監視機能】

監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為につき、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告いたします。また、法令に定められた社外監査役を2名置き、監査機能の独立性の確保に努めております。

【経営諸会議による業務執行】

当社では、さらに経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関の設置を行うこと等により、責任ある経営体制の構築に努めています。

具体的には、専務取締役以上並びに関係各部担当取締役からなる「経営会議」を設置し、業務運営に積極的に関与する体制を整えるとともにその責任

の明確化を図っております。「経営会議」の具体的内容は以下の通りです。

【定時経営会議】

- ・計画経営会議（原則として期１回）
経営計画に関する事項等
- ・表彰経営会議（原則として期１回）
業績評価・表彰に関する事項等
- ・業務運営経営会議（原則として月１回）
資金計画、業務運営に関する重要な個別執行事項。各部門における重要業務の遂行状況等
- ・内部管理経営会議（原則として月１回）
法令等遵守、リスク管理、内部管理に関する事項。業務上事故、トラブルクレーム、訴訟案件の状況等
- ・ALM経営会議（原則として月１回）
ALMに関する事項等

【臨時経営会議】

- ・臨時経営会議（随時）
その他重要な業務執行・報告事項等

なお、経営に関する重要事項のうち、与信管理業務運営、信用リスク管理については、専務取締役以上並びに関係各部担当取締役と関係部長からなる「投融資審議会」を設置し、必要に応じて随時（月３～４回）開催することにより、とくに相互牽制機能の強化の観点から適切な業務運営に努めています。

（３）自主的・積極的ディスクロージャー

当社は、銀行が担っている公共性や社会的役割の重要性について十分に認識するとともに、その経営の実態について積極的に開示していくことが重要であると考えております。そのため、ディスクロージャー誌、アニュアルレポートを定期的に発行し、開示に努めているほか、各種の開示資料におきまして当社の経営方針や業績・資産内容のポイントをより詳細に理解いただけるよう日頃から努めております。

具体的には、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年２回定期的に開催し、当社の経営戦略、業況、財務内容等について説明しております。また、より早く、より詳細な情報を、より多くの顧客・株主・投資家の方々にご理解いただくことを念頭に置いてインターネット上のホームページでは、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っております。

今後につきましても、適時適切なディスクロージャーに努め、経営内容に関する透明性を確保することにより、多くの顧客・株主・投資家の方々からの信頼の確立を図って行く所存です。

なお、本年7月にはIRに関する専担部署として「IR室」を設置し、従来にも増して、積極的・能動的なIR活動に努めております。

4．配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

金融機関の公共性に鑑み、高い自己資本比率の維持と、安定した株主への利益還元を行うことを基本方針とし、自己資本比率については国際統一基準で10%台の確保を目標としております。

平成13年3月期については、自己資本比率は10.79%であり、今後についても強固な財務体質の確立を図り、内部留保の充実により返済原資の確保に取組み、早期の公的資金返済を目指す方針です。

(2) 配当、役員報酬、賞与についての考え方

ア．配当

平成12年3月期の期末配当ならびに平成12年9月中間期の中間配当とも、計画上の前提通り、前者については年5円、後者についても年2.5円で行いました。平成13年3月期の期末配当につきましても、計画の前提通りの配当を実施しました。

なお、今後についても、計画に沿った配当を実施していく予定であります。

イ．役員報酬・賞与

役員賞与については合併前より一切計上しておらず、また、役員報酬についても合併前より一部カットを継続実施しております。今後とも水準の抑制を行うこととし、内部留保の充実に取り組む方針です。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

平成12年4月の合併以降、新銀行として「事業会社貸出業務」を重点業務として位置付け、積極的な貸出運営を実施し、円滑な資金供給に全力を挙げて取り組んでまいりましたが、引続き健全な企業の資金需要に応えるべく、貸出はもとより信託機能を活用した資金調達手段の提供を通じて信用供与の円滑化に積極的に対応してまいります。中小企業向け貸出についても、各種諸施策を確実に推進する等信用供与円滑化に向けて最大限の努力を行ってまいります。

貸出業務に係る平成13年3月期の実績は、以下の通りとなっております。

国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）については、中小企業向け貸出が伸長したことに加え、個人向け貸出も概ね順調に推移しましたが、大企業を中心とした資金需要の低迷、財務リストラ等の影響により、平成13年3月末残高は1兆70億円と、平成12年3月末実績比略4,300億円の減少となりました。

中小企業向け貸出については、最注力分野の一つとして全店を挙げた積み上げ活動に最大限の努力を払った結果、平成13年3月末残高は略4兆6,500億円と平成12年3月末比略850億円増加し、年度の増加計画500億円を上回る結果となりました。

平成14年3月期については、国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は横ばい、中小企業向け貸出は150億円の増加を計画として設定しており、下記の各種施策を着実に実行することにより、計画達成に向けて最大限の努力を払ってまいります。

(2) 具体的な方策

貸出業務運営の基本方針としては、信用リスクに見合ったリターンの確保に力点を置いた運営を図るべく、信用格付制度等の高度化を進める一方、貸出採算ガイドラインの設定による運営の徹底を図ってまいります。営業店業績評価の体系（事業会社貸出等部門）においては国内円貸出の増加状況に加え、中小企業向け貸出の増加状況を評価項目として設定し、インセンティブを付与した運営を実施し、資金需要の発掘活動強化に注力いたします。

ア. 流動化・ノンリコースローンへの取組み

信託銀行として企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメントに的確に応えるため、手形・売掛債権信託を始めとした債権流動化の受託のほか、当社が得意とする不動産ノウハウが生かせる分野として、近時特に注力している不動産流動化や不動産ノンリコースローン等の資産担保金融についても、リスク・リターンに留意しつつ引続き積極的に取り組んでまいります。

イ．ベンチャー企業への投資

当社は、企業の成長ステージに応じた金融サービスを提供する観点から、子会社として中央三井キャピタル（株）を設立し将来性のある技術や製品を持つベンチャー企業を対象とした投資を行ってきました。

今後も、当社が銀行業務のみならず信託業務を幅広く兼営することにより培ってきた利点を最大限に生かし、成長分野の企業への積極的な投資並びに成長支援を行っていきます。

ウ．アドバイザリー機能の充実

企業は時価会計の導入や連結会計の充実等の新会計基準により、従来に増して資本コストを意識した企業価値向上経営を求められる状況となっております。当社は、取引先の事業部門や子会社のキャッシュフローによる事業価値評価や会社分割制度の活用によるグループ企業再編提案等を行うアドバイザリー機能を通じて、資金面のみならず企業への各種支援を行ってまいります。

エ．情報開発活動

合併による店舗と顧客基盤のネットワーク拡大効果を最大限に発揮すべく、各種営業幹旋情報の一元管理体制を構築いたしました。また、新規開拓ツールとして、各種データの還元、事業支援ツールの提供等を実施し、こうした本部支援を通じた資金需要の発掘に努めていきます。

（３）組織・体制の見直し

合併以降、本部から営業店への直接的な人員シフトのほか、法人取引集約化および店舗統廃合による営業戦力の効率的再配置を実施することにより、貸出増強のための体制整備を図っております。

法人取引集約化については、個人特化店舗を中心とする約５２ヶ店を対象に業務フルライン店舗への取引先移管を実施する計画で臨んでおり、現在までにほぼ完了となっております。

また、本部組織についても、企業に対する金融機能の提供を効率的かつ効果的に実施していく観点から、流動化・社債受託を担当していた「市場金融部」とシンジケートローン等を担当していた「金融開発部」を統合するなど営業店のサポート機能の強化を図っております。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当社は、合併による経営基盤強化と経営合理化の推進を通じて、収益力の向上を図るとともに、利益の内部留保による財源確保に取組み、優先株式等の消却・返済を目指す所存です。

平成13年3月期決算においては、1,810億円の不良債権処理損失を計上した上で計画通り239億円の税引後当期利益を確保いたしました。

新計画におきましても、平成14年3月期以降平成17年3月期まで、信託勘定償却前業務純益年平均略2,000億円を確保するとともに、当該期間中に行う不良債権の最終処理促進に向けた追加的処理が一巡する平成17年3月期には、税引後当期利益略1,100億円を確保できる見込みにあります。これは、普通株式及び優先株式に対する利益配当を勘案しても、十分な内部留保が蓄積される水準であります。このような収益を確保することによって、公的資金5,500億円の返済財源については、今後7年程度で確保できる見込みです。

(2) 剰余金の推移

剰余金については、平成13年3月末で1,176億円となっておりますが、前記の通りの収益計画に基づき、平成17年3月末で3,391億円(平成13年3月末比2,215億円増)となる見込みです。

なお、平成17年3月期以降の収益について保守的に平成17年3月期水準のままと置いた場合においても、每期略1,000億円の剰余金の増加、すなわち、平成20年3月期までにさらに3,000億円程度の剰余金の増加が見込め、平成20年3月期末で6,300億円を超える水準となり、公的資金5,500億円の返済財源については十分に確保し得る見込みです。

(億円)

	13/3 月期	14/3 月期	15/3 月期	16/3 月期	17/3 月期	18/3 月期	19/3 月期	20/3 月期
剰余金	1,176	1,324	1,666	2,409	3,391	4,374	5,357	6,339

(3) 収益見通し(実勢業務純益(信託償却・貸引前))

基準シナリオでは、平成14年3月期以降長短金利ともに現状の水準で横ばいであること等を前提として、貸出業務や財産管理業務の一層の強化に加え、リストラによる経費削減等に努める結果、平成17年3月期には信託勘定償却前業務純益略2,300億円を確保する計画です。

楽観的シナリオの場合には、現行の金利水準が長短金利とも年0.25%上昇すること等を前提として、収益は平成14年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比略150億円の増加が見込めます。

また悲観的シナリオの場合には、収益は平成 1 4 年 3 月期以降 4 年間累計で同略 1 5 0 億円の減少が見込まれますが、長期金利が平成 1 4 年 3 月期にさらに 0 . 5 % 引下げられ、その後横ばいという堅めの前提を置いたものであり、その場合でも実勢業務純益は平成 1 7 年 3 年期中には略 2 , 2 0 0 億円確保出来る見通しです。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

金融の自由化・国際化の進展や規制の緩和・撤廃などに伴い、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関を取巻く各種リスクは複雑化してきており、いかに適切なリスク管理を行い収益向上に結び付けていくかがより重要となっております。

当社では、金融機関にとって適切なリスク管理が経営の健全性確保の最大のポイントの一つであると認識し、従来より経営陣の統括の下で、各種リスク管理に関する諸規定の制定、相互牽制機能を発揮しうる組織・権限体系の整備などを行ってきています。

全社的リスク管理に係る基本方針については「リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法やリスク管理の組織・権限を定め、その具体的内容については個別規程・規則等で明定しております。

管理すべき主要なリスクとして、信用リスク、マーケットリスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクを認識し、各リスク特性に応じた管理を行っています。また、レピュテーションリスク等その他のリスクについても適切な管理に努めています。

信用リスク、マーケットリスクおよび流動性リスクについては、「経営会議」「取締役会」においてリスク限度枠の設定やリスク状況の把握等を行い、リスクの状況に応じた適切な対応を行っています。事務リスク、システムリスクおよび法務リスクについては、適切なルールの策定と遵守およびリスク顕在化時の対応方法の明文化を図ることにより予防的措置によるリスク管理を行っています。

リスク管理の組織整備については、全社リスクの統括部署として経営管理部を設置するとともに各リスクの管理部署の明確化を図っています。また、内部検査・監査および外部監査の実施によりリスク管理態勢の有効性を検証し、より適切なリスク管理が行えるよう必要に応じたリスク管理態勢の整備・見直しを行っています。

今後とも当社では、事務リスク・システムリスクを中心としたオペレーショナルリスクの把握と計量化、信用リスク計量化手法の高度化に取り組むなど、一層のリスク管理態勢の整備・充実を図ってまいります。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当社は、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権

限の過度の集中や極端な下部委譲のない体制としています。

貸出権限は、業務執行の最高権限者である社長が有しており、社長からの権限委譲については、貸出権限規程等において担当取締役、審査関連部、営業店の各段階に応じて決裁可能な範囲を明確に規定しています。

権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営としています。

また、個別の貸出案件のうち、重要なものは専務取締役以上の取締役と関係部担当取締役並びに関係部長で構成される「投融資審議会」での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については、取締役会の報告事項としており、チェック機能を確保しています。

有価証券投資については、政策保有を目的とする有価証券投資に係る決裁権限基準の制定・改廃は社長権限としており、重要な個別有価証券投資方針に関しては投融資審議会での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上のものは取締役会の報告事項としています。

市場運用部門における有価証券投資等については、期毎に設定される「マーケットリスク枠」の範囲内で所管部長の権限で行われています。

マーケットリスク枠は、経営会議での協議を経たうえで社長決裁により設定しており、その運用状況については、7.(1)記載の通り厳格に管理されています。

(3) 資産内容

ア．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

(図表13) 法第3条第2項の措置後の財務内容 をご参照下さい。

イ．全銀協統一開示基準

(図表14) リスク管理債権情報 をご参照下さい。

(4) 償却・引当方針

資産査定に基づき区分・分類された債権について以下の通り償却・引当を行う方針としています。

ア．正常先

正常先については、法人は過去の平均倒産確率(算定期間を1年間とした過去3算定期間以上の倒産確率の加重平均)と毀損率に基づき、個人は過去の平均貸倒実績率(算定期間を1年間とした過去3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均)に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

イ．要注意先

要管理先以外の要注意先債権については、法人は過去の信用格付別平均倒産確率（算定期間を１年間とした過去３算定期間以上の倒産確率の加重平均）と保全率に基づき、個人は過去の平均貸倒実績率（算定期間を１年間とした過去３算定期間以上の貸倒実績率の加重平均）に基づき今後１年間の予想損失額を一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

要管理先債権の不担保部分については、１５％相当額を一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

ウ．破綻懸念先

破綻懸念先の分類額については、回収可能額算定の合理性につきその根拠を資料等により明らかにする等回収可能額の算定が合理的に可能な先については回収不能見込額全額を、その他の債務者については、法人は分類額に過去の平均倒産確率（算定期間を３年間とした過去３算定期間以上の加重平均）に基づく今後３年間の予想損失率を乗じた金額を、個人は過去の平均貸倒実績率（算定期間を３年間とした過去３算定期間以上の加重平均）に基づく今後３年間の予想損失額を直接償却するか、個別貸倒引当金に引当てます。

エ．実質破綻先・破綻先

実質破綻先・破綻先債権の分類については、全額を直接償却するか個別貸倒引当金に引当て、分類については全額を直接償却いたします。

オ．債権放棄について

債権放棄については、

残存債権の回収が確実となること等により当社の損失が最小限となること等の経済合理性

当該企業の経営責任の明確化

当該企業が破綻した場合の社会的影響

等の観点から、総合的に再建計画の妥当性・合理性等を判断した上で実施する方針です。

（５）含み損益の状況と今後の処理方針

本計画における日経平均株価は、計画見直しの直近の平成１３年６月末水準１２，９６９円をベースに、計画期間中１２，９６９円にて横ばいと想定しております。

平成１３年６月末時点における当社保有株式の含み損益は略▲８５億円で、時価会計導入に伴う「自己資本比率」への影響は極めて軽微であり、また、「配当可能利益」についても十分な水準を維持し得る計画となっております。

当社は、時価会計導入に伴う株価変動リスクの軽減及び資産効率向上等の観点

から、政策保有株式の圧縮は最重要課題の一つとして認識しており、早期に自己資本の範囲まで残高を圧縮する方針で臨んでおります。

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表 1 9) オフバランス取引総括表 ならびに (図表 2 0) 信用力別構成
をご参照下さい。

優先株式等の発行金額・発行条件

【旧中央信託銀行申請分】

1．発行金額

優先株式 150,000,000,000円

2．発行条件・商品性

(1) 株式の種類

中央三井信託銀行株式会社無額面第二回甲種優先株式

(2) 発行株数

無額面優先株式93,750,000株

(3) 発行価額

1株につき1,600円

(4) 発行価額中資本に組み入れない額

1株につき800円

(5) 発行方法

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第7条に基づき株式会社整理回収銀行に直接全額割当てする方法により発行する。

(6) 払込期日

平成11年3月30日

(7) 配当起算日

平成11年3月31日

(8) 優先利益配当金

1株につき年14円40銭

第二回甲種優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。
また、ある営業年度において第二回甲種優先株主に対して支払われる利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(9) 優先中間配当金

1株につき年7円20銭

(10) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二回甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、第二回甲種優先株式1株につき1,600円を支払う。第二回甲種優先株主に対しては、上記1,600円のほか残余財産の分配は行わない。

(11) 消却

当社は、いつでも第二回甲種優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(12) 議決権

第二回甲種優先株式には、法令に別段の定めがある場合を除き、当社株主総会における議決権がない。

(13) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第二回甲種優先株式について株式の併合または分割は行われず、新株引受権、転換社債、もしくは新株引受権付社債の引受権は与えられない。

(14) 普通株式への転換

ア．転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

イ．転換の条件

第二回甲種優先株式は、下記の転換の条件で当社の額面普通株式（現在1株の額面金額50円）（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

(ア) 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

(イ) 転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日まで毎年8月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ウ) 転換価額の調整

A．第二回甲種優先株式発行後次の号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

(A) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(B) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第 2 2 0 条にて準用する商法第 2 1 5 条第 1 項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(C) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

B . 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

C . 転換価額調整式に使用する 1 株当り時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記（ウ）A（B）ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ 4 5 取引日目に始まる 3 0 取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

D . 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当社の発行済普通株式

数とする。

(A) 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

(B) その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日

E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(エ) 転換により発行すべき普通株式数

第二回甲種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{lcl} \text{転換により発行} & \text{優先株主が転換請求のために} & \\ \text{すべき普通株式数} & = & \text{提出した第二回甲種優先株式} \div \text{転換価額} \\ & & \text{の発行価額総額} \end{array}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(オ) 期中転換があった場合の取扱い

第二回甲種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(15) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった第二回甲種優先株式は、平成21年8月1日をもって、第二回甲種優先株式1株の払込金相当額を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が普通株式の額面金額または400円のいずれか高い金額を下回るときは、第二回甲種優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式とな

る。上記の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先株式の一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については（１４）イ．（オ）期中転換があった場合の取扱いの定めに準じてこれを取扱う。

【旧三井信託銀行の申請分】

1．発行金額

(1) 優先株式 2 5 0 , 2 5 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円

(2) 劣後特約付金銭消費貸借による借入れ

1 5 0 , 0 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円

2．発行条件・商品性

(1) 優先株式

A．株式の名称

中央三井信託銀行株式会社無額面第三回甲種優先株式

B．発行株数

無額面優先株式 1 5 6 , 4 0 6 , 2 5 0 株

C．発行価額

1 株につき 1 , 6 0 0 円

D．発行価額中資本に組入れない額

1 株につき 8 0 0 円

E．優先利益配当金

1 株につき年 2 0 円

第三回甲種優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。また、ある営業年度において第三回甲種優先株主に対して支払われる利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

F．優先中間配当金

1 株につき 1 0 円

G．普通株式への転換

(A) 転換を請求し得べき期間

発行日から平成 2 1 年 7 月 3 1 日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(B) 転換の条件

第三回甲種優先株式は、下記の転換の条件で当社の額面普通株式（現在 1 株の額面金額 5 0 円）（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

a．当初転換価額

当初転換価額は、5 5 2 円とする。

b．転換価額の修正

転換価額は、平成 1 2 年 8 月 1 日とその後平成 2 0 年 8 月 1 日までの毎年 8 月 1 日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に

おける時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

c. 転換価額の調整

(a) 第三回甲種優先株式発行後次の号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

- (b) 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。
- (c) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記c.(a) ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当社の発行済普通株式数とする。

株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日

- (e) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (f) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

d. 転換により発行すべき普通株式数

第三回甲種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した第三回甲種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

発行株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(C) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった第三回甲種優先株式は、平成21年8月1日をもって、第三回甲種優先株式1株の払込金相当額を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が普通株式の額面金額または400円のいずれか高い金額を下回るときは、第三回甲種優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

H. 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

第三回甲種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

I. 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第三回甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、第三回甲種優先株式1株につき1,600円を支払う。第三回甲種優先株主に対しては上記1,600円のほか、残余財産の分配は行わない。

J. 議決権

第三回甲種優先株式には、法令に別段の定めがある場合を除き、当社株主総会における議決権がない。

(2) 劣後特約付金銭消費貸借による借入れ

A. 借入金額

150,000,000,000円

B. 契約締結日

平成11年3月30日

C. 利率

平成 16 年 3 月利払い分まで 6 ヶ月 LIBOR + 1 . 4 9 %

平成 16 年 4 月以降利払い分 6 ヶ月 LIBOR + 1 . 9 9 %

D . 元本の弁済期限

平成 2 1 年 3 月 3 1 日

E . 期限前弁済

平成 1 6 年 3 月の利払日以降の各利払日に、元本の全部または一部を、銀行監督当局の事前承認を得て、任意に弁済することができる。

F . 利息の支払方法

平成 1 1 年 9 月末日を第 1 回目の利払日とし、以後、毎年 3 月と 9 月の各月末日ならびに弁済期限を利払日として、借入日または前回利払日から当該利払日の前日までの分を後払いする。

G . 劣後特約

当社に対し破産宣告、会社更生手続開始の決定、または、外国においてこれに準ずる裁判所の判断等がなされた場合、元利金支払請求権は、当該手続において優先する債権すべてが弁済を受けたことを停止条件とする条件付債権となり、その停止条件成就のときに元利金支払請求権の効力が発生する。

主要前提条件

主要前提条件

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
10年国債	1.28%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
為替(円/ドル)	123.90	124.60	124.60	124.60	124.60
日経平均株価(円)	12,999	12,969	12,969	12,969	12,969

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	12/3月期 実績			13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注2)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
	旧中央	旧三井	合計							
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は末残 > (億円)										
総資産	56,528	93,663	150,191	154,206	139,911		141,000	136,300	133,300	131,800
貸出金	29,334	46,198	75,532	90,875	78,639	* 2	81,400	82,500	83,000	83,200
有価証券	15,593	36,684	52,277	44,561	44,066		39,600	35,300	32,000	30,600
特定取引資産	77	32	109	350	64		70	70	70	70
繰延税金資産 < 末残 >	800	1,766	2,566	2,597	2,376		2,406	2,105	1,543	863
総負債	52,978	85,787	138,765	146,047	131,831		133,100	128,100	124,600	122,200
預金・N C D	39,054	39,974	79,028	86,178	80,116		86,300	91,600	95,700	99,300
債券	-	-	-	-	-		-	-	-	-
特定取引負債	2	21	23	115	20		30	30	30	30
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-	-	-		-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債 < 末残 >	-	34	34	34	33		33	33	33	33
資本勘定計	3,548	7,913	11,461	8,725	7,834		7,679	8,039	8,801	9,802
資本金	1,709	3,887	5,596	3,542	3,228		3,228	3,228	3,228	3,228
資本準備金	1,608	2,778	4,386	3,753	2,952		2,952	2,952	2,952	2,952
利益準備金	59	351	410	439	424		443	461	480	499
再評価差額金	-	51	51	-	52		52	52	52	52
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-		▲ 320	▲ 320	▲ 320	▲ 320
剰余金	171	843	1,014	991	1,176		1,324	1,666	2,409	3,391
(収益)										
業務粗利益	1,220	1,682	2,902	3,463	3,050		2,915	3,235	3,525	3,800
信託報酬	472	792	1,264	1,712	1,240		1,080	1,175	1,210	1,310
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	294	318	612	97	377	* 3	470	320	190	70
資金運用収益	849	2,921	3,770	3,590	2,343		2,265	2,320	2,420	2,465
資金調達費用	534	2,245	2,779	2,615	1,407		1,180	1,040	950	880
役務取引等利益	238	175	413	480	362		440	500	565	625
特定取引利益	0	▲ 17	▲ 17	56	8		40	40	40	40
その他業務利益	194	56	250	239	502		270	240	240	240
国債等債券関係損(▲)益	25	11	36	85	202		230	200	200	200
業務純益 (B)-(A)-(C) (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	684	930	1,614	1,397	1,644		1,650	1,870	2,070	2,320
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(B)-(C)	389	611	1,000	1,300	1,266		1,180	1,550	1,880	2,250
業務純益 (B)	338	610	948	1,300	1,273		1,180	1,550	1,880	2,250
一般貸倒引当金繰入額 (C)	51	1	52	0	▲ 7		0	0	0	0
経費	830	1,070	1,900	2,163	1,784		1,735	1,685	1,645	1,550
人件費	390	480	870	876	777		775	747	718	678
物件費	412	547	959	1,212	928		893	871	860	805
不良債権処理損失額	612	1,204	1,816	203	1,433	* 3	630	610	270	230
株式等関係損(▲)益	1,293	1,455	2,748	▲ 646	586	* 4	0	0	0	0
株式等償却	31	68	99	-	172		390	0	0	0
経常利益	362	1,179	1,541	441	538		460	880	1,545	1,950
特別利益	13	19	32	-	109		100	0	0	0
特別損失	285	95	380	-	178		115	115	115	115
法人税、住民税及び事業税	156	10	166	0	38		9	9	13	60
法人税等調整額	▲ 111	641	530	204	191		176	301	562	680
税引後当期利益	46	450	496	237	239		260	455	855	1,095
(配当) (億円、円、%)										
配当可能利益	140	702		825	980		837	1,122	1,741	2,559
配当金	36	99		94	93		93	93	93	93
1株当たり配当金	5	4		5	5		5	5	5	5
配当率(優先株 < 公的資金分 >)	1.18	1.25		1.22	1.22		1.22	1.22	1.22	1.22
配当率(優先株 < その他 >)	-	-		-	-		-	-	-	-
配当性向	79.37	16.34		39.66	21.88		19.72	10.16	5.09	3.92
(経営指標) (%)										
資金運用利回(D)	2.08	2.56		3.24	1.73		1.63	1.71	1.83	1.91
貸出金利回(E)	1.92	2.11		2.94	2.06		2.06	2.12	2.24	2.31
有価証券利回	2.30	2.67		2.41	1.86		1.66	1.74	1.82	1.85
資金調達原価(F)	1.61	2.26		3.19	1.43		1.31	1.29	1.30	1.28
預金利回(含むN C D)(G)	0.60	0.66		1.42	0.51		0.42	0.33	0.30	0.30
経費率(H)	0.91	0.73		0.94	0.82		0.82	0.83	0.84	0.81
人件費率	0.42	0.32		0.39	0.35		0.37	0.37	0.36	0.35
物件費率	0.45	0.37		0.55	0.42		0.42	0.43	0.44	0.42
総資金利鞘(D) - (F)	0.47	0.29		0.05	0.30		0.32	0.42	0.53	0.63
預貸金利鞘(E) - (G) - (H)	0.41	0.72		0.58	0.73		0.82	0.96	1.10	1.20
非金利収入比率	74.19	59.86		69.71	69.31		62.78	60.43	58.30	58.29
R O E (一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定 < 平残 >)	17.83	12.36		16.01	21.55	* 5	20.84	22.86	23.68	24.11
R O A (一般貸引前信託償却前業務純益/総資産 < 平残 >)	1.11	0.99		0.91	1.17	* 5	1.17	1.37	1.55	1.76

* 1 経営指標は3勘定(銀行・合同・貸信)合算ベース

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画・別紙

- * 2 大企業を中心とした資金需要の低迷、財務リストラ等の影響等に伴い当初計画を下回ったもの。
- * 3 債務者の信用状況悪化に伴う処理を中心に処理額が増加したもの。
- * 4 主に銀行勘定における不良債権処理原資に充当するために株式売却益を計上したもの。
- * 5 平成 1 2 年 3 月期実績は、 ROE (信託勘定償却前業務純益 / 資本勘定)、 ROA (信託勘定償却前業務純益 / 総資産)

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画
元本補填契約のある信託

	12/3月期 実績			13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
	旧中央	旧三井	合計							

合同運用指定金銭信託
(規模) 末残ベース

(億円)

総資産	4,825	11,509	16,334	13,996	12,432		12,200	11,850	11,500	11,250
貸出金	483	6,898	7,381	8,200	6,046		5,000	3,850	2,800	1,800
有価証券	2,272	82	2,355	1,550	2,089		2,000	2,000	2,000	2,000
その他	2,068	4,529	6,597	4,246	4,296		5,200	6,000	6,700	7,450
総負債	4,825	11,509	16,334	13,996	12,432		12,200	11,850	11,500	11,250
元本	4,885	11,482	16,367	13,966	12,466		12,190	11,840	11,490	11,240
その他	▲ 59	26	▲ 32	30	▲ 33		10	10	10	10

貸付信託

(規模) 末残ベース

(億円)

総資産	20,547	47,875	68,423	53,803	57,721		46,900	36,900	29,000	24,300
貸出金	13,022	17,823	30,845	36,400	25,004		22,000	20,000	19,000	19,000
有価証券	3,485	1,255	4,741	2,550	3,109		3,100	3,100	3,100	3,100
その他	4,039	28,796	32,836	14,853	29,607		21,800	13,800	6,900	2,200
総負債	20,547	47,875	68,423	53,803	57,721		46,900	36,900	29,000	24,300
元本	20,211	47,064	67,276	52,853	57,405		46,650	36,700	28,840	24,160
その他	336	811	1,147	950	316		250	200	160	140

(図表1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	12 / 3月期 実績			13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
	旧中央	旧三井	合計				
(規模) 末残 (億円)							
総資産	54,731	98,244	152,975	140,300	138,879		137,874
貸出金	28,469	48,934	77,403	83,000	77,074		79,400
有価証券	14,671	35,095	49,766	42,200	42,615		39,540
特定取引資産	9	134	143	120	77		70
繰延税金資産	803	1,783	2,586	2,370	2,398		2,472
少数株主持分	13	63	76	80	50		73
総負債	51,168	90,330	141,498	132,500	131,044		130,218
預金・N C D	33,890	45,211	79,101	77,600	78,604		81,375
債券	-	-	-	-	-		-
特定取引負債	7	114	121	80	52		30
繰延税金負債	-	-	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	-	34	34	33	33		33
資本勘定計	3,548	7,851	11,399	7,738	7,785		7,581
資本金	1,709	3,887	5,596	3,226	3,228		3,228
資本準備金	1,608	2,778	4,386	2,950	2,952		2,952
再評価差額金	-	51	51	52	52		52
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-		▲ 315
連結剰余金	230	1,158	1,388	1,555	1,579		1,694
自己株式	0	25	25	30	30		30
(収益)							
経常収益	3,435	6,643	10,078	6,200	6,466		6,307
資金運用収益	847	2,938	3,785	2,500	2,325		2,276
役務取引等収益	761	1,078	1,839	1,850	1,813		1,746
特定取引収益	0	0	0	20	9		40
その他業務収益	220	247	467	310	540		350
その他経常収益	1,605	2,378	3,983	1,520	1,777		1,895
経常費用	3,066	5,458	8,524	5,700	5,924		5,844
資金調達費用	544	2,280	2,824	1,500	1,432		1,211
役務取引等費用	32	46	78	70	66		71
特定取引費用	0	17	17	0	1		0
その他業務費用	59	191	250	70	37		80
営業経費	851	1,160	2,011	1,900	1,863		1,828
その他経常費用	1,578	1,763	3,341	2,160	2,523		2,655
貸出金償却	164	668	832	530	895		210
貸倒引当金繰入額	335	297	632	300	152		410
一般貸倒引当金純繰入額	48	0	48	▲ 60	▲ 19		0
個別貸倒引当金純繰入額	287	325	612	360	196		410
経常利益	368	1,184	1,552	500	541		463
特別利益	13	19	32	120	109		1
特別損失	285	102	387	160	185		115
税金等調整前当期純利益	97	1,101	1,198	460	465		349
法人税、住民税及び事業税	159	23	182	10	47		10
法人税等調整額	▲ 111	636	525	220	187		135
少数株主利益	4	8	12	30	▲ 1		0
当期純利益	45	432	477	200	230		204

(図表 2) 自己資本比率の推移...国内基準採用

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績		12年4月1日 (合併日)現在	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注 4)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
	旧中央	旧三井								
資本金	1,709	3,887	3,218	-	3,228		3,228	3,228	3,228	3,228
うち普通株式	799	2,314	1,057	-	1,067		1,067	1,067	1,067	1,067
うち優先株式(非累積型)	910	1,573	2,161	-	2,161		2,161	2,161	2,161	2,161
優先出資証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-
資本準備金	1,608	2,778	2,942	-	2,952		2,952	2,952	2,952	2,952
利益準備金	63	351	414	-	433		452	471	489	508
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-		-320	-320	-320	-320
任意積立金	115	413	529	-	529		529	529	529	529
次期繰越利益	33	429	463	-	590		737	1,080	1,823	2,805
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-
Tier 計	3,530	7,861	7,569	-	7,734		7,581	7,942	8,703	9,705
(うち税効果相当額)	(800)	(1,766)	(2,567)	-	(2,376)		(2,200)	(1,899)	(1,337)	(657)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-		-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	342	1,000	1,342	-	1,335		1,335	1,335	1,335	1,335
永久劣後ローン	650	-	650	-	710		710	710	710	710
有価証券含み益	-	-	-	-	-		-	-	-	-
土地再評価益	-	38	38	-	38		38	38	38	38
貸倒引当金	295	510	805	-	798		798	798	798	798
その他	-	34	34	-	15	1	15	15	15	15
Upper Tier 計	1,287	1,584	2,872	-	2,897		2,897	2,897	2,897	2,897
期限付劣後債	-	242	242	-	244		209	166	124	81
期限付劣後ローン	334	2,770	3,104	-	2,810		2,616	2,422	1,828	1,234
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-
Lower Tier 計	334	3,012	3,346	-	3,054		2,825	2,588	1,952	1,315
Tier 計(注 2)	1,621	4,595	6,219	-	5,944		5,677	5,416	4,768	4,119
Tier	-	-	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	14	9	24	-	25		125	125	125	125
自己資本合計	5,137	12,446	13,763	-	13,653		13,133	13,233	13,347	13,699
(億円)										
リスクアセット	58,635	81,394	136,877	-	126,527		120,500	116,600	114,800	112,800
オンバランス項目	58,042	66,679	121,568	-	112,388		108,800	106,200	105,300	103,800
オフバランス項目	593	14,715	15,308	-	14,138		11,700	10,400	9,500	9,000
その他(注 3)	-	-	-	-	-		-	-	-	-
(%)										
自己資本比率	8.76	15.29	10.05	-	10.79		10.89	11.34	11.62	12.14
Tier 比率	6.02	9.65	5.52	-	6.11		6.29	6.81	7.58	8.60

(注 1) 上記試算に係る各種前提条件を欄外に注記。

(注 2) 貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注 3) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注 4) 13/3月期計画と実績で乖離がある場合は備考欄にマークするとともに下記に記載。

1 円建劣後転換社債

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績		12年4月1日 (合併日)現在	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注4)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
	旧中央	旧三井								
資本金	1,709	3,862	3,193	3,542	3,198		3,198	3,198	3,198	3,198
うち普通株式	799	2,289	1,031	1,059	1,037		1,037	1,037	1,037	1,037
うち優先株式(非累積型)	910	1,573	2,161	2,483	2,161		2,161	2,161	2,161	2,161
優先出資証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-
資本準備金	1,608	2,778	2,942	3,753	2,952		2,952	2,952	2,952	2,952
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	-	-	-	-		-315	-315	-315	-315
剰余金	212	1,158	1,371	1,332	1,532		1,645	2,007	2,768	3,769
その他	13	63	76	-	50	1	73	73	73	73
Tier 計 (うち税効果相当額)	3,543 (803)	7,862 (1,783)	7,583 (2,587)	8,627 (2,597)	7,736 (2,398)	2	7,555 (2,265)	7,916 (1,964)	8,677 (1,402)	9,679 (722)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-		-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	342	1,000	1,342	1,442	1,335		1,335	1,335	1,335	1,335
永久劣後ローン	650	-	650	500	710		710	710	710	710
有価証券含み益	-	-	-	-	-		-	-	-	-
土地再評価益	-	38	38	68	38		38	38	38	38
貸倒引当金	294	523	818	754	799		799	799	799	799
その他	-	34	34	-	15	3	15	15	15	15
Upper Tier 計	1,287	1,596	2,884	2,764	2,898		2,898	2,898	2,898	2,898
期限付劣後債	-	242	242	243	244		209	166	124	81
期限付劣後ローン	334	2,770	3,104	2,862	2,810		2,616	2,422	1,828	1,234
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-
Lower Tier 計	334	3,012	3,346	3,105	3,054		2,825	2,588	1,952	1,315
Tier 計(注2)	1,621	4,598	6,231	5,869	5,945		5,679	5,418	4,770	4,121
Tier	-	-	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	14	9	24	-	25		25	25	25	25
自己資本合計	5,150	12,451	13,789	14,496	13,657		13,209	13,309	13,423	13,775
(億円)										
リスクアセット	58,670	81,968	137,484	121,503	126,832		120,800	116,900	115,100	113,100
オンバランス項目	58,070	67,500	122,417	110,252	112,944	4	109,300	106,700	105,800	104,300
オフバランス項目	599	14,467	15,067	11,251	13,888	5	11,500	10,200	9,300	8,800
その他(注3)	-	-	-	-	-		-	-	-	-
(%)										
自己資本比率	8.77	15.19	10.03	11.93	10.76		10.93	11.38	11.66	12.17
Tier 比率	6.04	9.59	5.51	7.10	6.09		6.25	6.77	7.53	8.55

(注1) 上記試算に係る各種前提条件を欄外に注記。

(注2) 貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注3) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注4) 13/3期計画と実績で乖離がある場合は備考欄にマークするとともに下記に記載。

(状況説明)

1 連結子会社の少数株主持分

2 12年4月1日の合併仕訳による含み損処理額が3,822億円となり、当初計画の2,723億円を上回ったことによるもの。

3 円建劣後転換社債。

4 旧中央信託銀行の元本補填信託契約をオンバランス項目に計上したこと等により、当初計画を上回ったもの。

5 元本補填信託契約に係るリスクアセットにつき、13/3月期計画は旧基準、12/3月期実績、12年4月1日現在、及び13/3月期実績は新基準により算定している。

また、旧中央信託銀行の元本補填信託契約は、12/3月期実績、12年4月1日現在、及び13/3月期実績においてはオンバランス項目に含まれており、オフバランス項目には含まれていない。

(図表 5) 部門別純収益動向

(億円)

	12/3月期 実績			13/3月期 見込み			13/3月期 実績			備考	14/3月期 見込み		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益		粗利益	経費	損益
資金部門	2,530	1,369	1,161	2,345	1,280	1,065	2,532	1,261	1,271		2,360	1,226	1,134
財産管理部門	985	532	453	925	540	385	895	523	372		1,025	509	516
年金部門	377	193	184	380	240	140	369	232	137		400	226	174
不動産部門	106	86	20	110	75	35	116	67	49		135	65	70
証券部門	276	147	129	230	120	110	208	124	84		280	121	159
証券代行部門	223	107	116	205	105	100	202	100	102		210	97	113
合計	3,515	1,901	1,614	3,270	1,820	1,450	3,428	1,784	1,644		3,385	1,735	1,650

部門別純収益動向 (連結ベース)

	12/3月期 実績			13/3月期 見込み			13/3月期 実績			備考	14/3月期 見込み		
	単体損益	子会社 損益	損益	単体損益	子会社 損益	損益	単体損益	子会社 損益	損益		単体損益	子会社 損益	損益
資金部門	1,161	-14	1,147	1,065	0	1,065	1,271	1	1,272		1,134	0	1,134
財産管理部門	453	2	455	385	0	385	372	0	372		516	0	516
年金部門	184	1	185	140	0	140	137	0	137		174	0	174
不動産部門	20	0	20	35	0	35	49	-1	49		70	0	70
証券部門	129	1	130	110	0	110	84	0	84		159	0	159
証券代行部門	116	0	116	100	0	100	102	1	103		113	0	113
合計	1,614	-12	1,602	1,450	0	1,450	1,644	1	1,645		1,650	0	1,650

(図表6) リストラ計画

	12/3月末 実績			13/3月末 計画	13/3月末 実績	備考	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
	旧中央	旧三井	合計							

(役職員数)

役員数 (人)	27	27	54	36	22		17	17	17	17
うち取締役(())内は非常勤 (人)	22(0)	22(0)	44(0)	28	16(0)		12(0)	12(0)	12(0)	12(0)
うち監査役(())内は非常勤 (人)	5(2)	5(2)	10(4)	8	6(2)		5(2)	5(2)	5(2)	5(2)
従業員数(注1) (人)	3,965	3,887	7,852	8,000	7,362		6,960	6,480	6,050	5,500

(注1)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

従業員数(注2) (人)	4,474	4,809	9,283	9,500	8,709		8,460	7,980	7,550	7,000
--------------	-------	-------	-------	-------	-------	--	-------	-------	-------	-------

(注2)注1に嘱託を加えたもの

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	111	55	166	164	161		136	91	91	91
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0		0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	1	2	3	2	2		2	2	2	2

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	12/3月期 実績			13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
	旧中央	旧三井	合計							

(人件費)

人件費 (百万円)	39,002	48,086	87,088	87,600	77,711		77,500	74,700	71,800	67,800
うち給与・報酬 (百万円)	23,636	28,506	52,142	52,700	47,166		45,900	44,100	42,200	40,800
平均給与月額 (千円)	409	439	425	412	362	1	411	407	406	405

注：平均年齢39歳1ヶ月（平成13年3月末）

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	565	553	1,118	810	502		415	390	390	390
うち役員報酬 (百万円)	524	553	1,077	810	501		415	390	390	390
役員賞与 (百万円)	41	0	41	0	1	2	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	20	20	20	24	24	3	25	25	25	25
平均役員退職慰労金 (百万円)	40	73	58	60	23	3	55	50	50	50

(注)人件費及び利益金処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	41,276	54,792	96,068	121,200	92,893		89,300	87,100	86,000	80,500
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,750	13,521	20,271	35,000	22,949	4	24,000	23,900	23,600	22,700
除く機械化関連費用 (百万円)	34,526	41,271	75,797	86,200	69,944		65,300	63,200	62,400	57,800

(注)リース等を含む実質ベースで記入。

(図表6) リストラ計画・別紙

- 1 平成13年1月の新人事制度導入にあたり、平成13年1月-3月については給与水準を暫定的な水準としたため、計画を大きく下回ったものです。
平成13年1月-3月の給与水準を暫定的な水準とせず新体系を適用した場合には、平均給与額は412千円となります。
- 2 使用人兼務役員の平成12年3月末までの使用人部分賞与であり、平成12年4月以降に対応する役員賞与はありません。
- 3 役付取締役構成の変化によるものです。
- 4 平成11年3月31日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づき、ソフトウェア開発、費用の一部を資産計上する会計処理変更を行っており、平成13年3月末実績は、従来方法に比べ16,869百万円減少しております。

「機械化関連費用」...システム委託費・機械保守料・レンタル費・オペレーション費・専用回線費
・有形無形固定資産償却費・その他機械費等。

人件費および平均給与月額に反映されないような形で従業員に対する支出

(1) 概要

	当該支出の必要性	当該支出の会計処理および履行状況報告での扱い
制度統合に伴う調整一時金 (ア)	- 合併後の人事制度統合に伴う大幅な給与カットの代償措置として支給するもの。 - 不利益変更に対する合法性を担保することにより訴訟リスクを回避する観点から、支給することが必要。	12 年 3 月期 53 億円を特別損失に計上。実支給額 64 億円との差額 11 億円を 13 年 3 月期に特別損失等に計上。 「(図表 1-1) 収益動向及び計画」の実績(特別損失等) に計上。
現行調整手当の精算金 (イ)	10 年 10 月の人事制度改訂(旧三井)に伴い、既に支払い中の調整手当を一括精算するもの。 - 合併に伴う人事制度統合のため必要。	12 年 3 月期 10 億円を特別損失に計上。実支給額が 7 億円であったことから 13 年 3 月期に 3 億円を雑益計上。 「(図表 1-1) 収益動向及び計画」の実績(特別損失等) に計上。
賞与算定期間調整金(ウ)	- 合併に伴う賞与の算定期間調整のため臨時的に支給するもの(旧中央)。 - 合併に伴う賞与の算定期間統一のため必要。	12 年 3 月期 7 億円を臨時損失に計上。 「(図表 1-1) 収益動向及び計画」の実績に計上。
割増退職金等(エ)	- 早期退職者に対する優遇措置として支給するもの。 - リストラ推進のため必要。	12 年 3 月期 55 億円を臨時費用に計上、13 年 3 月期 44 億円を臨時費用に計上。 「(図表 1-1) 収益動向及び計画」の実績に計上。

(2) 当該支出を人件費とした場合の履行状況報告における人件費と平均給与月額

	平成 12 年 3 月期			平成 13 年 3 月期		
	健全化計画	実 績	当該支出を考慮	健全化計画	実 績	当該支出を考慮
人件費 (億円)	9 0 2	8 7 1	9 9 6	8 7 6	7 7 7	8 2 9
平均給与月額 (千円)	4 1 3	4 2 5 ()	4 5 8	4 1 2	3 6 2	4 1 5

() 合併に伴う作業増大等による時間外勤務の増加、人員構成の変化等により計画比増加となったもの。
 なお、合併に伴う作業増大等による時間外勤務の増加は一時的なものである。

(補足説明) 合併に伴う人事制度統合に関するもの(上記(ア)～(ウ))は、11年度、12年度の2年合計で健全化計画の範囲内であり、また、13年度以降については発生しないもの。
 割増退職金については、リストラ推進のために必要であり、後年度の人件費削減に資するもの。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 申請行分 (注2)	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
三信建物管理(株)	S63/4月	風間 俊平	当社用不動産の 保有管理	H13/3月	61	5	5	31	31	0	0	連結
中央三井カード (株)	S59/3月	大西 章夫	クレジットカード業	H13/3月	106	68	68	9	0	2	0	連結
三信リース(株) (注3)	S57/3月	植村 茂夫	リース業	H13/3月	1,335	1,257	834	10	0	8	▲20	連結
中信リース(株)	S61/1月	北尾 昭彦	リース業	H13/3月	318	291	262	6	0	8	0	連結
三信住宅販売(株) (注3)	S63/2月	端 達夫	不動産業務	H13/3月	12	17	17	▲7	0	▲1	▲1	連結
中信住宅販売(株) (注3)	S61/12月	青木 廣策	不動産業務	H13/3月	6	12	12	▲6	0	0	0	連結
三信振興(株)	S28/9月	鈴木 勝治	不動産業・ 保険代理店業	H13/3月	186	124	124	20	0	3	4	連結
MTI ファイナンス (ケイマン)(株)	H7/8月	清野 佳機	劣後債発行による 資金調達並びに 当該代り金の 貸付	H12/12月	199百万 ドル	198百万 ドル	198百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結
MTIキャピタル (ケイマン)(株)	H9/8月	清野 佳機	強制交換劣後社 債発行並びに当 行発行劣後転換 社債の買取	H12/12月	12百万 ドル	12百万 ドル	12百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結

(注1) 13/3月連結決算において対象となりました子会社・関連会社のうち申請行の与信額が1億円以上の会社を記載しております。

(注2) MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の借入金欄には両社がそれぞれ発行し当社が保証している社債発行額を表示しています。

(注3) ・三信リース(株)

大口貸出先に対する一部債権放棄実施に伴う特別損失計上により赤字となりましたが、引続き安定収益を確保していく見込みです。

・三信住宅販売(株)・中信住宅販売(株)

当社が注力している個人業務強化の一翼を担う会社として引続き育成していく予定であり、両社の統合により体制の強化、効率化を進め、体質を強化すべく改善を図っていきます。

(注4) 12年3月期から13年3月期までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・三信証券代行ビジネス(株) 中央ビジネス(株)(現:中央三井証券代行ビジネス(株))との合併に伴い解散(12年5月解散)
- ・中信情報システム(株) 三井情報システム(株)(現:中央三井インフォメーションテクノロジー(株))との合併に伴い解散(12年5月解散)
- ・中央スタッフサービス(株) 三井信ビジネスサービス(株)(現:中央三井ビジネス(株))との合併に伴い解散(12年5月解散)
- ・Mitsui Trust International Ltd.
Chuo Trust International Ltd.(現:Chuo Mitsui Trust International Ltd.)へ営業譲渡し解散(12年6月解散)
- ・Westcoast DL Corporation 業務終了に伴い重要性の原則から連結範囲より除外(12年9月中間期に除外、13年中に清算完了予定)
- ・中信事務サービス(株) 中央三井ビジネス(株)との合併に伴い解散(12年10月解散)
- ・(株)ティーエイチティークレジット
中央三井信用保証(株)との合併に伴い解散(13年1月解散)
- ・CTBL(PANAMA)S.A.
清算開始に伴い連結範囲より除外(13年2月清算終了)
- ・中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ(株)
12年9月新設により新たに連結範囲に追加
- ・中央三井ローンビジネス(株) 13年3月新設により新たに連結範囲に追加

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況(平成13年3月末現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	開催回数	目的・討議内容	備考
取締役会	会長	取締役 監査役	経営管理部	定時：月1回 臨時：随時	定時 12回 臨時 2回	以下の事項の付議討議 ・法令に定める事項 ・定款に定める事項 ・取締役および執行役員に 関する事項 ・その他経営管理の基本方 針(重要な変更を含む) および重要な業務執行に 関する事項 以下の事項の報告 ・取締役会の決議事項の執 行経過とその結果 ・全般的執行方針等に関する 事項 ・その他取締役会が必要と 認めた事項	
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	定時 12回 臨時 2回	以下の事項の決議、報告、 協議 ・監査の方針等の決議 ・監査役の報告 ・会計監査人および取締役 等からの報告聴取および 特別な報告に対する措置 ・監査報告書の作成 ・会計監査人の選任・不再 任・解任に関する決議 ・監査役の権利行使に関す る協議 ・常勤の互選・報酬に関す る協議 ・監査役監査規則の改廃 ・その他監査に関する重要 事項	
経営会議	社長	代表取締役 付議・報告事 項担当取締役 総合企画部・ 業務部・経営 管理部担当取 締役	総合企画部 (経営管理部)	定時：原則各 月1回 臨時：随時 (週1回)	定時 37回 臨時 79回	以下の事項を付議討議する ほか、重要業務の遂行状況 につき報告を行う。 ・経営計画に関する事項 ・資金計画に関する事項 ・法令等遵守に関する事項 ・リスク管理に関する事項 ・ALMに関する事項 ・内部管理に関する事項 ・重要な組織の新設・改廃 に関する事項 ・規程・規則の制定・改廃 に関する事項 (なお、別途投融資審議会 を設置し、経営会議に代 え協議している)	
投融資審議会	社長	社長 副社長 専務取締役 下記各部担当 取締役および 部長 融資企画部 審査各部 証券業務部 総合企画部 経営管理部	融資企画部	随時	38回	以下の事項につき協議 ・重要な個別融資方針に関 する事項 ・取引関係に基づく重要な 個別有価証券投資方針に 関する事項 以下の事項につき報告 ・審査各部長の権限を超える 貸出の実行	
経営健全化計 画推進委員会	社長	社長 副社長 専務取締役 総合企画部・ 業務部・経営 管理部各担当 取締役 総合企画部長 業務部長 経営管理部長	総合企画部	随時	2回	「経営の健全化のための計 画」の進捗状況の統括管理	

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	開催回数	目的・討議内容	備考
経営強化委員会	社長が任命した取締役	社長が任命した取締役 総合企画部長 経営管理部長	総合企画部	随時	10回	- 適正な資源配分を前提にした経営強化のための業務運営体制の構築 - 経営の強化・効率化に関する指標の構築、進捗管理 - 店舗網再構築・店舗形態の見直し等に係る計画の策定・推進・進捗管理 - その他経営の強化・効率化に関する諸施策についての策定・推進・進捗管理	13年5月 経営会議に機能を統合
2000年問題対応委員会	社長が任命した取締役	社長が任命した取締役 下記各部長 総合企画部 関連事業部 業務部 総務部 経営管理部 法務部 検査部 営業企画部 融資企画部 金融開発部 事務管理部 システム企画部	総合企画部	随時	0回	2000年問題対応全般の統括	13年4月 廃止
日銀ネットRTGS化対応委員会	社長が任命した取締役	社長が任命した取締役 下記各部長 総合企画部 業務部 経営管理部 総合資金部 証券業務部 資産管理サービス部 決済管理部 システム企画部	総合企画部 (全体統括) 決済管理部 (対応推進、進捗管理の統括)	随時	6回	日銀ネットRTGS化に係る対応促進、進捗管理。それらに関する経営会議・取締役会への定例的報告	12年9月 設置 13年5月 廃止
システム戦略委員会	社長が任命した取締役	社長が任命した取締役 下記各部長 総合企画部 経営管理部 業務部 営業企画部 融資企画部 受託資産企画部 システム企画部	総合企画部 (全体統括) 経営管理部 (システムリスク面) システム企画部 (システム面)	原則月1回 案件に応じ随時	1回	- 経営戦略に基づいたシステム投資優先度の設定等、システム戦略の策定に関する事項 - 重要なシステム戦略案件の開発計画策定・変更・進捗管理に関する事項 - システム投資計画(中長期投資計画を含む)の策定に関する事項 - システムリスク管理全般に関する事項 - 上記に関する経営会議・取締役会宛報告・付議事項の事前協議	13年3月 設置

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	1 2 / 3 月末		1 3 / 3 月末	1 3 / 6 月末 (株主総会後)
	中央信託銀行	三井信託銀行		
秘 書	菅野副社長	風間専務	伊東専務	風間専務
総合企画	菅野副社長	山口(浩)常務	伊東専務	伊東専務
関連事業	菅野副社長	山口(浩)常務	山口(浩)常務	伊東専務
業 務	濱田常務	山口(浩)常務	濱田常務	川合常務
総 務	小川常務	風間専務	濱田常務	風間専務
人 事	菅野副社長	風間専務	風間専務	風間専務
経営管理	濱田常務	風間専務	山口(浩)常務	山口(浩)常務
法 務	濱田常務	風間専務	濱田常務	山口(浩)常務
資産監査	濱田常務	風間専務	濱田常務	風間専務
検 査	菅野副社長	風間専務	濱田常務	田辺副社長
総合資金	伊東常務	上村常務	上村常務	滝常務
市場金融	吉田常務	上村常務	上村常務	川合常務
営業企画	滝常務	西常務	滝常務	菅野専務
営業推進	滝常務 大内取締役	西常務	滝常務	菅野専務
金融法人	菅野副社長	西常務	菅野専務	田中常務
融資企画	成田専務 滝常務 大内取締役	田辺専務	田辺専務	松田常務
審 査	成田専務	田辺専務	菅野専務 田辺専務	松田常務 山口(浩)常務
調 査	吉田常務	風間専務	門平常務	田中常務
金融開発	伊東常務	小高常務	伊東専務	川合常務
決済管理	伊東常務	小高常務	伊東専務	伊東専務
受託資産企画	-	-	小高常務	小高常務
証券業務	濱田常務	小高常務	門平常務	小高常務
資産管理サービス	濱田常務	小高常務	小高常務	小高常務
受託資産運用	水野常務	小高常務	小高常務	小高常務
年 金	小川常務	山口(晃)常務	山口(晃)常務	小高常務
不 動 産	滝常務	上村常務	門平常務	菅野専務
証券代行	小川常務	西常務	田中常務	田中常務
事 務	吉田常務	山口(晃)常務	山口(晃)常務	山口(浩)常務
システム	吉田常務	山口(晃)常務	山口(晃)常務	山口(浩)常務
経営強化委員会	-	-	平川副社長	-
2000年問題対応委員会	菅野副社長 吉田常務	山口(浩)常務 山口(晃)常務	伊東専務 山口(晃)常務	-
日銀ネットRTGS化対応委員会	-	-	伊東専務 山口(晃)常務 上村常務	-
システム戦略委員会	-	-	伊東専務 山口(晃)常務 山口(浩)常務	伊東専務 山口(浩)常務

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		12/3月末 実績 (注4)	13/3月末 計画 (注4)	13/3月末 実績 (A)	未平比率 (注2)	14/3月末 計画 (B)	備考 (注5)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	115,029	116,579	107,425	100.6%	106,745	
	インバクトローンを除くベース	114,367	116,317	106,836	100.7%	106,256	
中小企業向け貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	45,997	46,097	44,809	103.9%	44,569	
	インバクトローンを除くベース	45,603	45,903	44,410	103.8%	44,220	
うち保証協会保証付貸出		467	517	408	98.6%	358	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		14,389	16,389	15,664	101.2%	17,664	1
うち住宅ローン		11,654	13,654	13,171	100.9%	15,171	
その他		54,643	54,093	46,952	97.6%	44,402	
海外貸出(注3)		4,245	3,645	3,511	102.3%	3,211	
合 計		119,274	120,224	110,936	100.7%	109,836	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		12/3月末 実績 (注4)	13/3月末 計画 (注4)	13/3月末 実績 (A)+(C)	14/3月末 計画 (B)+(C)+(D)	備考 (注5)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	115,029	117,129	110,662	110,562	
	インバクトローンを除くベース	114,367	116,867	110,070	110,070	2
中小企業向け貸出 (注1)	インバクトローンを含むベース	45,997	46,297	46,857	46,957	
	インバクトローンを除くベース	45,603	46,103	46,455	46,605	3

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(注2) 未平比率は月末残高 / 月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算。

(注4) 12年3月期の履行状況報告書より引用。

(注5) 備考欄にマークを付した部分の状況説明は別紙にまとめて記載。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	12年度中 計画 (注7)	12年度中 実績 (C)	13年度中 計画 (D)	備考
貸出金償却(注1)	150(120)	457(191)	70(40)	
CCPC2次ロス(注2)	0(0)	0(0)	60(60)	
債権流動化(注3)	0(0)	156(156)	0(0)	
部分直接償却実施額(注4)	100(80)	1,488(914)	450(240)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	0(0)	0(0)	0(0)	
バルクセールその他(注6)	300(0)	1,136(787)	0(0)	
計	550(200)	3,237(2,048)	580(340)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(注7) 12年3月期の履行状況報告書より引用。

1 個人向け貸出（事業用資金を除く）

13年3月末は12年3月末比1,275億円の増加となりました。うち、特に重点分野として取組んでいる住宅ローンについては、1,517億円の増加となっております。借り換え需要の減少、他行との競合が激化する中、新規住宅購入者向けの住宅ローンを中心に積極的に対応した結果、概ね順調に推移しました。

2 国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）

12年4月の合併以降、新銀行として事業会社向け貸出を重点業務として位置付け、積極的な貸出運営を実施、円滑な資金供給に全力を挙げて取組んだ結果、中小企業向け貸出が伸長したことに加え、個人向け貸出も概ね順調に推移しましたが、大企業を中心とした資金需要の低迷、財務リストラ等の影響により、国内貸出の13年3月末残高は11兆70億円と12年3月末実績比4,297億円の減少となりました。

3 中小企業向け（インパクトローンを除く実勢ベース）

中小企業向け貸出については、最注力分野の一つとして全店を挙げた積み上げ活動に最大限の努力を払った結果、13年3月末残高は4兆6,455億円と12年3月末比852億円増加し、年度の増加計画500億円を上回る推移となりました。

(図表 1 1) 収益見通し

(収益 : 業務粗利益ベース)

(億円)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
基準シナリオ (A)	3,050	2,915	3,235	3,525	3,800
楽観的シナリオ (B)		2,930	3,263	3,572	3,859
変化額 (B) - (A)		15	28	47	59
悲観的シナリオ (C)		2,889	3,198	3,481	3,752
変化額 (C) - (A)		-26	-37	-44	-48

主要前提条件 (基準シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N		0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
10年国債		1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
為替 (円 / ドル)		124.60	124.60	124.60	124.60
日経平均株価 (円)		12,969	12,969	12,969	12,969

主要前提条件 (楽観的シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N		0.25%	0.50%	0.75%	1.00%
10年国債		1.55%	1.80%	2.05%	2.30%
為替 (円 / ドル)		124.60	124.60	124.60	124.60
日経平均株価 (円)		12,969	12,969	12,969	12,969

主要前提条件 (悲観的シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担O/N		0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
10年国債		0.80%	0.80%	0.80%	0.80%
為替 (円 / ドル)		124.60	124.60	124.60	124.60
日経平均株価 (円)		12,969	12,969	12,969	12,969

[基準シナリオ]

金利水準については、13 / 3 月期末水準をベースに計画期間中は横ばいと想定

[楽観的シナリオ]

金利水準については、短期金利・長期金利とも基準シナリオ比年略 0 . 2 5 % ずつ上昇するものと想定

[悲観的シナリオ]

金利水準については、短期金利は基準シナリオ通りとし、長期金利は基準シナリオ比 1 4 / 3 月期に 0 . 5 % 下落し、その後当該水準で横ばいと想定

(図表12) リスク管理の状況(平成13年3月末現在)

	当期における改善等の状況	
信用リスク	[規定・基本方針] - 貸出、市場性取引、オフバランス取引等様々な与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクに関する管理方針を定めている。 [体制・リスク管理部署] - 全社的信用リスク管理の統括部として、融資企画部が与信関連各部と連携して信用リスクを管理している。 [リスク管理手法] - 全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の信用格付制度を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスクの計量化のベースとして活用している。 - 与信集中排除規則に基づき、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止すべく月次で与信状況のモニタリングを実施している。 - 経営方針・リスク見合資本額等をもとに、全社的に取り得る信用リスク量の上限値として「信用リスク総量」を設定のうえ月次でモニタリングを実施し、全社リスクの状況の一部として信用リスクの状況を把握している。 - ポートフォリオの状況については、業種別・信用格付別の与信残高のモニタリングを行い、その状況につき3ヶ月毎に経営宛て報告している。 - 貸出については、貸出基本規程に貸出の基本方針(クレジットポリシー)を定め、審査各部が個別案件毎に資金使途・償還能力・キャッシュフロー・担保力・収益性等の観点から厳格な審査を行なうとともに、重要案件については、その取組可否につき「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件並びに貸出運営に関する重要方針を審議する体制をとっている。 - 資産査定については、営業店等が一次査定を実施、審査各部が二次査定を実施し、査定結果は営業・決算関連部門から独立した資産監査部が監査している。 また、同部は信用格付制度を含む与信管理状況や償却・引当の適切性に関して監査を行い、その結果を取締役会に報告するなど、信用リスク管理が適切に行われているかをチェックしている。 - オフバランス取引等の市場関連取引について、クレジットライン設定等による管理、月次でのオン・オフ一体管理を実施している。	- 現状及び計画等を踏まえ期初に信用リスク総量を設定、全社リスクの状況報告を通じて月次でモニタリングを行なう態勢とした。 - 信用格付制度を見直し、格付区分の細分化・機動的な運営方法への変更を行った。 12年下期資産査定において、効率化の観点から貸出金等に係る査定システムの一歩を固めた。 - 信用リスク管理態勢に関する外部監査を実施した。 (今後の課題) - 信用格付制度の運営体制の充実 - 信用リスク計量化手法充実への継続的取組み及び収益リスク管理の強化 - 貸出以外の与信についてのクレジットポリシー整備
マーケットリスク	[規定・基本方針] マーケットリスク管理の基本方針として「マーケットリスク管理規程」を、具体的管理手続きとして「マーケットリスク管理規則」を定めている。「マーケットリスク管理規程」において、取締役会の統括の下、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスが相互に牽制してマーケットリスクを適切に管理することによって、経営の健全性を確保すること等を定めている。 [体制・リスク管理部署] 市場関連取引を実行するフロントオフィス(総合資金部、証券業務部、金融開発部)、取引の事務管理を行なうバックオフィス(決済管理部、資産管理サービス部)、リスク管理部署としてのミドルオフィス(経営管理部)が、各々独立した部署として相互に牽制することにより、適切なマーケットリスク管理の実施を確保する体制がとられている。リスク管理部署である経営管理部は、マーケットリスク量、損益、枠の遵守状況等を独自に把握し、担当役員および「内部管理経営会議」に報告を行なう他、マーケットリスク管理に関する企画立案を統括する。 [リスク管理手法] - 経営方針・リスク見合資本額等をもとに、全社的に取り得るマーケットリスク量の上限値である「マーケットリスク総量」が每期設定され、「マーケットリスク総量」には内訳として「マーケットリスク枠」が、業務・商品に応じて設定される。 - 経営管理部が内部モデルに基づくVaRに基づいてマーケットリスク量を計測し、リスク枠の遵守状況をモニタリング・レポートを行うことによりマーケットリスク量の管理が行なわれる。VaRによるリスク量を補完するためのストレステストの実施、バックテストによる内部モデルの妥当性の検証により、より厳密なリスク量の管理に努めている。 - また、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等が、損失の拡大を防ぐために設定される。経営管理部が損益のモニタリング・レポートを行ない、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促すことにより、マーケットリスクの顕在化を防ぐ体制がとられている。	リスク管理態勢の整備 - マーケット急変時の対応手順策定 (「マーケットリスク管理規則」の改訂) 株式関連リスクの管理強化 - 株式関連のリスク計測モデルの改良 - 政策投資株式の想定保有期間の見直し リスク管理システムの強化 - ハードウェア、ソフトウェアの更新 - コンティンジェンシープランの策定

	当期における改善等の状況	
流動性リスク	[規定・基本方針] - 流動性リスク管理の基本方針として、「流動性リスク管理規程」を、具体的な流動性リスクの管理・運営に関する事項について、「流動性リスク管理規則」を定めている。 - 流動性リスク管理規程では、体制、管理手法に関することに加え、取締役会の統括の下、関連部署が当社の資金異動の状況を的確に把握し、相互に連携して業務運営にあたること等を定めている。 [体制・リスク管理部署] - 総合資金部を円資金ならびに外貨資金の資金繰り担当部署とする一方、経営管理部を資金繰りリスク管理部署としている。 - 市場流動性リスクについても、総合資金部をフロント部署とし、経営管理部をリスク管理部署としている。 [リスク管理手法] (資金繰りリスク) - 資金繰りリスクの局面(フェイズ)に応じたガイドラインを設定のうえ、経営管理部がその遵守状況を日次でモニタリングしている。 - 緊急時における行動指針の目安として、フェイズ毎に、資金繰りの管理手法・報告体制、確保すべき主な調達手段等を事前に規定。さらに、常時流動性資産を常に確保して業務運営を行う等、不測の事態に備えた危機管理を実施している。 - 連結対象子会社の資金繰り状況については、関連事業部等所管部を中心に、定期的にチェックしている。 - RTGS移行後の資金繰りに係る決済リスクについては、当社の決済規模を勘案して担保額を決定するとともに、個々の資金決済毎に資金・担保余力、当日の決済推移予測と照合しながら、円滑な資金決済を行っている。 (市場流動性リスク) - 市場流動性リスクについては、各取引別に市場規模や当社の市場シェア等を勘案した残高ガイドラインを設定のうえ、経営管理部がその遵守状況をモニタリングしている。	- 資金関連部の連携体制、緊急時行動指針等による資金繰りリスク管理部門のチェック機能強化(「流動性リスク管理規程・規則」の一部改正)(10月) - RTGS移行に伴う資金繰り管理態勢整備(決済規模に応じた個々の資金決済管理、担保管理態勢等)(12月) なお、上記に関しては、1～3月の資金決済動向を踏まえ、4月に「流動性リスク管理規程・規則」を一部改正。 (今後の課題) - 資金繰り運営・管理の一層の強化・充実 - 取扱い商品特性に応じた市場流動性リスク管理の向上
カントリーリスク	[規定・基本方針] 海外バンキング業務からは撤退方針としており、エクスポージャーを削減していく。 [体制・リスク管理部署] 融資企画部がモニタリングを行い、カントリーリスクを管理している。 [リスク管理手法] - 外部格付読替えによる10段階のカントリーレーティングを実施している。 - 貸出や有価証券投資等から生じる全社のカントリーエクスポージャーについて、月次でモニタリングを実施している。 - 有価証券投資については、所管部である総合資金部が「投資ルール」を設定し、厳格な管理を実施している。	(今後の課題) 業務方針に則ったエクスポージャーの削減

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	(事務リスク) [規定・基本方針] ・事務リスクについては、「リスク管理規程」に基づき、予防のための適切なルール策定とその遵守、リスク顕在時の取扱方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備により、事務リスクの把握・管理・防止といった予防的措置等によるリスク管理を行うこととしている。 [体制・リスク管理部署] ・営業店事務及び本部共通事務については事務管理部、信託業務等については、各業務所管部がリスク管理部署となっており、経営管理部がその統括部署として全社的なルールの整備等に当たっている。 [リスク管理手法] ・各業務毎の事務取扱要領・マニュアル整備、本部事務指導等により、事務処理の厳正化を図るとともに、「内部管理責任者」による部店内管理を徹底している。 ・全部店及び連結対象子会社に対する、検査部による原則年1回の検査体制を確立するとともに、各部店においては年2回の部店内検査を実施している。 ・検査部検査の結果については、「内部管理経営会議」および「取締役会」に定期的に報告している。また必要に応じて社長が被検査部店に改善指示を行い改善策を策定させ、改善状況を「取締役会」等にて定期的にチェックしている。 ・事故・トラブルの未然防止・再発防止の観点から、業務上の事故等については厳正な管理を実施しており、月次で「内部管理経営会議」に事故の内容・原因や再発防止策を報告するとともに、必要な事項については経営陣の協議を行っている。 ・連結子会社についても、当社の内部管理体制の枠組で一元的な管理を行っている。 ・店舗の統廃合に当たっては、「店舗統廃合マニュアル」に従って、円滑な実施するとともに、事務管理部門による統括対象店舗への事前・事後の臨店指導により安定的な運用を図っている。 (EDPリスク) [規定・基本方針] ・情報資産(情報および情報システム)の保護は、重要な経営課題の一つと認識しており、適切な管理態勢を整備している。 ・セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」、セキュリティスタンダードとして「情報保護規則」、「情報システム保護規則」を制定し、その下に各種マニュアル等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 [体制・リスク管理部署] ・システムリスクの管理部署はシステム企画部としている。システム部門については、開発と運用体制を明確に分離することで相互牽制体制を確保している。 ・また、システムの戦略方針、リスク等について多角的な観点から議論し、実効性ある方針等の策定、進捗管理の強化のため、経営会議を補完する社内横断的な機関として「システム戦略委員会」を設置した。 [リスク管理手法] ・FISCの安全対策基準に基づく定例チェックの実施、検査部によるシステム監査の実施、外部機関によるシステム監査等により、リスク管理態勢が適切に機能していることを検証している。	・外部専門家によるコンサルテーションを活用したオペレーショナルリスクの現状調査の実施(12年10月より継続) ・内部管理体制の整備、事務リスク管理の実効性向上の観点から、「内部管理チェックリスト(12年下期分)」のチェックを実施(3月) ・「内部管理ハンドブック」(12/7月制定分)の改訂・全部店宛配布。(3月) ・「全部店内部管理責任者会議」を開催、内部管理諸ルールの徹底や、事故等再発防止策の周知を実施。(3月) ・マネー・ローンダリング防止に関して、本人確認の厳格な運営の観点から、本人確認方法のモニタリングを実施(3月) (今後の課題) ・当社業務のオペレーショナルリスクの所在明確化と、リスク計量化および内部管理への活用。 ・事務リスク管理態勢整備(事務リスク管理規程制定、事務リスク統括管理部署の明確化) ・内部管理責任者の役割の再整理等 ・事務リスク管理に係る各種ツールの改訂・整備、関連本部の検証・活用体制整備 ・マネー・ローンダリング防止対策強化 ・事故、トラブルクレームの管理・報告態勢の改善 ・監査的視点を取り入れた検査・チェック態勢の整備 ・「システム戦略委員会」の設置。 ・コンティンジェンシープランの実効性の検証の観点から実地訓練を実施。 ・セキュリティ管理レベルの向上。 ＜主な内容＞ 隔地バックアップ機能の拡充 サーバーームの設備改善、入室チェック強化 各種運用基準書等の見直し 運用管理を統合的に推進するため、拠点再配置の実施 外部業者によるアタックテスト実施による管理状況の把握 ウィルスチェック強化及び運用方法の改善

	当期における改善等の状況	
法務リスク	[規定・基本方針] - 取締役会で制定した「法令等遵守規程」により法令等遵守に係る基本方針等（社会的責任と公共的使命、社会からの信頼の確立、信託受託者としての義務と責任、法令等ルールの厳格な遵守等）を定めている。さらに、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」を定め、具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全役職員へ配布している。 - 本部各部では「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、当該本部所管業務に特有の法令規制等に係る解説を記載。 [体制・リスク管理部署] - 法務部が法令遵守及び法務リスク管理の統括部署として、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理している。 - 法令等遵守に係る重要事項は内部管理経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議・報告している。 - 法務リスクのモニタリングについては、各都店長の統括の下、内部管理責任者が法務部や各業務本部の支援を受け日常業務の中でチェックを行うとともに、その状況を3ヶ月毎に「内部管理チェックリスト（コンプライアンス）」で法務部へ報告し、自主検査による都店内室課間の相互検証を制度化している。さらに、独立した部署である検査部が社内検査によりチェックし、その結果を内部管理経営会議を経て取締役会へ報告している。 [リスク管理手法] - 各本部が法令等遵守に関する規定・通達・契約書等を制定・改廃する場合、および新規業務の開始、新商品の開発・販売を行う場合には、法務部宛て協議するルールとし、法務部による法務リスクの事前チェックを行っている。 - 上記のとおり、社内各部署における法務リスクをモニタリングしている。 - 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各都店の内部管理責任者が所管部または法務部へ照会、所管部は必要に応じ法務部へ照会するルールとしており、各部署における法務面での疑義に対し最終的には法務部が回答する仕組みとしている。 - 草の根レベルから法務リスクに対する感度を磨くため、各都店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等、役職員の法務知見向上に努めている。	[当期改善状況および課題] - 金融商品販売法、消費者契約法施行に備え、各商品毎の情報提供規定改訂等関連諸規定を整備。今後、個人情報保護法案の審議状況を見つつ、新法施行に備え社内情報管理規定類の整備を行う。 - 非対面取引による新規口座開設を制限する等マネーローディング防止体制を整備。 - 本部各部のコンプライアンス・ハンドブックのメンテナンスを実施、所要箇所の改訂、追補を行った。13年上期には、コンプライアンス・マニュアルを改訂・配布するべく準備を進めている。 - 一定以上の法務リスクのある本部部門にミドルオフィスの性格の部署を設置することを検討、一部実施（年金信託部に事務企画グループを設置）。 - 今後は、当該ミドルオフィスの性格の部署に係る共通ルールの制定を検討。 - 内部管理関連各部（経営管理部、検査部、事務管理部、法務部）の役割を整理し、具体的連携策を策定してコンプライアンスに係る施策の統一性・効率性を確保すべく検討。 「コンプライアンス内部管理に係る周知徹底状況管理表」を営業店コンプライアンス・プログラムと位置づけ、全営業店がこれを策定、実施した。 - 事務部門業績評価において、コンプライアンス等に係る周知徹底状況に対する評価を加味する仕組みとした。 「訴訟・調停案件チェックリスト」を制定する等、訴訟等の管理、要因分析に関する社内取扱いを整備した。 - 全対象職員が「コンプライアンス・マニュアル（自習教材）」の履修を完了。 - 社外コンプライアンス検定試験受験を推奨した結果、当社全体で累計2,024名が合格。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] - レピュテーションリスクについては、「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 [体制・リスク管理部署] - 業務部において広報活動を統括しているほか、経営管理部が全社的リスク管理の統括部署として、適切な管理に努めている。 [リスク管理手法] - 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 - 情報資産保護関連規定に基づき、情報の紛失、盗難、漏洩、不正使用等がないよう、情報管理の徹底を図っている。 - 当社取扱商品、とりわけ投信やデリバティブ取引などリスクが相対的に高い商品の販売に際しては、顧客宛事前説明を十分に行い、商品内容や内在するリスクの周知徹底に努めている。 - 営業企画部内に「お客様相談室」を設置し、営業店指導を含め、苦情処理にあたり、諸会議を通じ苦情・トラブル等の注意喚起・再発防止に向けた顧客対応の徹底を図っている。	- 証券会社主催金融コンファレンスにてプレゼンテーション実施(10月) - アナリストミーティングの開催(12月) 「情報保護対策マニュアル」の制定(10月) (今後の課題) - ディスクロージャー誌や会社説明会等の継続的改善による経営の透明性向上

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容(銀行勘定)

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
(旧中央)	(285)	(288)		
(旧三井)	(986)	(1,027)		
(合算) 破産更生債権及びこれ らに準ずる債権	1,271	1,315	1,286	1,335
(旧中央)	(1,049)	(1,049)		
(旧三井)	(2,911)	(3,008)		
(合算) 危険債権	3,960	4,057	1,436	1,433
(旧中央)	(883)	(883)		
(旧三井)	(1,390)	(1,401)		
(合算) 要管理債権	2,273	2,284	4,090	4,091
(旧中央)	(30,459)	(30,201)		
(旧三井)	(45,160)	(46,200)		
(合算) 正常債権	75,619	76,401	75,459	75,055

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容(信託勘定)

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
(旧中央)	(205)	(205)		
(旧三井)	(303)	(303)		
(合算) 破産更生債権及びこれ らに準ずる債権	508	508	607	607
(旧中央)	(170)	(170)		
(旧三井)	(378)	(378)		
(合算) 危険債権	548	548	406	406
(旧中央)	(84)	(84)		
(旧三井)	(119)	(119)		
(合算) 要管理債権	203	203	615	615
(旧中央)	(13,047)	(13,047)		
(旧三井)	(23,923)	(23,923)		
(合算) 正常債権	36,970	36,970	29,500	29,500

引当金の状況

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	805	818	798	799
個別貸倒引当金	1,408	1,435	537	554
特定海外債権引当勘定	52	53	27	29
貸倒引当金計	2,266	2,306	1,364	1,382
債権売却損失引当金	158	158	87	87
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	2,424	2,465	1,451	1,470
特別留保金	358	358	308	308
債権償却準備金	13	13	11	11
小計	371	371	320	320
合計	2,796	2,837	1,771	1,790

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

		12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	(旧中央)	151	153		
	(旧三井)	315	315		
	銀行勘定	466	469	586	590
	(旧中央)	76	76		
	(旧三井)	174	174		
延滞債権額(B)	信託勘定	250	250	301	301
	(旧中央)	1,156	1,156		
	(旧三井)	3,534	3,642		
	銀行勘定	4,691	4,798	2,101	2,114
	(旧中央)	298	298		
3ヶ月以上延滞債権額(C)	(旧三井)	515	515		
	信託勘定	813	813	759	759
	(旧中央)	35	35		
	(旧三井)	8	8		
	銀行勘定	43	43	21	21
貸出条件緩和債権額(D)	(旧中央)	65	65		
	(旧三井)	13	13		
	信託勘定	79	79	21	21
	(旧中央)	848	848		
	(旧三井)	1,381	1,391		
金利減免債権	銀行勘定	2,229	2,239	4,061	4,061
	(旧中央)	18	18		
	(旧三井)	95	95		
	信託勘定	114	114	544	544
	(旧中央)	225	225		
金利支払猶予債権	(旧三井)	780	789		
	銀行勘定	1,005	1,014	2,292	2,292
	(旧中央)	11	11		
	(旧三井)	76	76		
	信託勘定	87	87	342	342
経営支援先に対する債権	(旧中央)	-	-		
	(旧三井)	-	-		
	銀行勘定	-	-	-	-
	(旧中央)	1	1		
	(旧三井)	-	-		
元本返済猶予債権	信託勘定	1	1	1	1
	(旧中央)	-	-		
	(旧三井)	-	-		
	銀行勘定	-	-	558	558
	(旧中央)	-	-		
その他	(旧三井)	-	-		
	信託勘定	-	-	3	3
	(旧中央)	-	-		
	(旧三井)	600	601		
	銀行勘定	600	601	1,198	1,199
部分直接償却	(旧中央)	0	0		
	(旧三井)	18	18		
	信託勘定	18	18	197	197
	(旧中央)	622	622		
	(旧三井)	-	-		
比率 / 銀行勘定総貸出	銀行勘定	622	622	10	10
	(旧中央)	5	5		
	(旧三井)	-	-		
	信託勘定	5	5	-	-
	(旧中央)	2,190	2,193		
比率 / 信託勘定総貸出	(旧三井)	5,239	5,358		
	銀行勘定	7,430	7,551	6,771	6,800
	(旧中央)	458	458		
	(旧三井)	799	799		
	信託勘定	1,258	1,258	1,626	1,626
銀信合計	(旧中央)	2,648	2,651		
	(旧三井)	6,039	6,157		
	銀行勘定	8,688	8,810	8,398	8,427
	(旧中央)	1,606	1,607		
	(旧三井)	4,423	4,522		
合計(E)= (A)+(B)+(C)+(D)	(合算)	6,030	6,129	6,618	6,715
	(旧中央)	7.63	7.70		
	(旧三井)	10.66	10.93		
	銀行勘定	9.54	9.8	8.7	8.8
	(旧中央)	3.29	3.29		
比率 / 信託勘定総貸出	(旧三井)	3.23	3.23		
	信託勘定	3.29	3.29	5.2	5.2

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上すること。

(図表15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	12/3月期 実績			13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
	旧中央	旧三井	合計				
不良債権処理損失額 (A)	906	1,522	2,429	1,250	1,810	1	1,100
うち銀行勘定	612	1,204	1,816	900	1,433		630
個別貸倒引当金繰入額	284	306	591	360	204		410
貸出金償却等 (C)	310	863	1,174	552	1,239		220
貸出金償却	164	668	832	530	893		210
C C P C 向け債権売却損	5	11	17	9	9		10
協定銀行等への資産売却損 (注1)	0	1	1	-	-		-
その他債権売却損	10	181	192	13	40		-
債権放棄損	129	0	129	-	294		-
債権売却損失引当金繰入額	17	63	80	-	14		-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入額	0	-29	-29	-12	-25		-
うち信託勘定 (C)	294	318	612	350	377		470
貸出金償却	263	208	472	270	288		420
C C P C 向け債権売却損	19	68	88	75	82		50
協定銀行等への資産売却損 (注1)	1	0	2	2	2		-
その他債権売却損	-	31	31	3	3		-
債権放棄損	9	9	19	0	0		-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	51	1	53	-50	-7		-
合計 (A) + (B)	957	1,524	2,482	1,200	1,803		1,100
<参考>							
貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	170	767	937	900	1,103		250
グロス直接償却等 (C) + (D)	775	1,949	2,724	1,802	2,720		940

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

1 債務者の信用状況の悪化に伴う処理を中心に当初計画比増加。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績			13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
	旧中央	旧三井	合計				
不良債権処理損失額 (A)	909	1,541	2,451	1,250	1,837		1,100
うち銀行勘定	615	1,223	1,839	900	1,459		630
個別貸倒引当金繰入額	287	325	612	360	196		410
貸出金償却等 (C)	310	863	1,174	552	1,272		220
貸出金償却	164	668	832	530	895		210
C C P C 向け債権売却損	5	11	17	9	9		10
協定銀行等への資産売却損 (注1)	0	1	1	-	-		-
その他債権売却損	10	181	192	13	41		-
債権放棄損	129	0	129	-	325		-
債権売却損失引当金繰入額	17	63	80	-	14		-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入額	0	-28	-28	-12	-25		-
うち信託勘定 (C)	294	318	612	350	377		470
貸出金償却	263	208	472	270	288		420
C C P C 向け債権売却損	19	68	88	75	82		50
協定銀行等への資産売却損 (注1)	1	0	2	2	2		-
その他債権売却損	-	31	31	3	3		-
債権放棄損	9	9	19	0	0		-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	48	0	48	-50	-19		-
合計 (A) + (B)	958	1,542	2,500	1,200	1,817		1,100
<参考>							
貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	170	823	993	900	1,106		250
グロス直接償却等 (C) + (D)	775	2,004	2,779	1,802	2,755		940

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表16) 不良債権償却原資
(単体)

(億円)

	12/3月期 実績			13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
	旧中央	旧三井	合計				
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	684	930	1,614	1,450	1,644		1,650
国債等債券関係損益	25	11	36	90	202		230
株式等損益	1,293	1,455	2,748	340	586		0
不動産処分損益	▲ 3	▲ 9	▲ 12	▲ 20	▲ 40		-
内部留保利益	-	-	-	0	-		-
その他	▲ 965	-	▲ 965	-	-		-
合計	1,009	2,376	3,385	1,770	2,190		1,650

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績			13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
	旧中央	旧三井	合計				
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	684	930	1,614	1,450	1,645		1,650
国債等債券関係損益	25	11	36	90	203		230
株式等損益	1,289	1,462	2,751	340	595		0
不動産処分損益	▲ 3	▲ 14	▲ 17	▲ 20	▲ 46		-
内部留保利益	-	-	-	0	-		-
その他	▲ 965	-	▲ 965	-	-		-
合計	1,005	2,378	3,383	1,770	2,193		1,650

(図表17) 倒産先一覧

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A+	0	0	0	0
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	2	30	0	0
C	2	14	3	15
C-	7	156	5	8
D1	0	0	0	0
D2	4	18	2	16
D3	12	114	8	60
D4	1	1	2	36
E	36	1,441	39	1,442
F	5	85	13	290
無格付	7	11	4	4
合計	76	1,870	76	1,870

(注 1) 無格付の定義：格付未導入もしくは決算データ未登録

(注 2) 小口（与信額 50百万円未満）は除く。

(注 3) 金額は総与信ベース

(参考) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

	12年3月末実績（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,779
危険債権	4,506
要管理債権	2,476
正常債権	112,589
総与信残高	121,351

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	862	▲ 8	2	11
満期保有目的	有価証券	1,480	54	61	7
	債券	1,480	54	61	7
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	194	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	194	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	40,970	▲ 1,500	1,486	2,987
	債券	14,987	143	155	12
	株式	19,133	▲ 1,072	1,292	2,364
	その他	6,849	▲ 571	38	610
	金銭の信託	0	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,038	920	▲ 118	107	226
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)			▲ 22	0	22

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を
(~~実施している~~・実施時期 10/3月・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	862	▲ 8	2	11
満期保有目的	有価証券	1,487	54	62	7
	債券	1,487	54	62	7
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	29	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	29	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	41,098	▲ 1,492	1,501	2,993
	債券	14,988	143	155	12
	株式	19,209	▲ 1,058	1,307	2,365
	その他	6,901	▲ 577	38	616
	金銭の信託	85	37	37	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,094	1,025	▲ 69	165	235
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)			▲ 22	0	22

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を
(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本					信用リスク相当額(与信相当額)				
	12/3月末			12/9月末	13/3月末	12/3月末			12/9月末	13/3月末
	旧中央	旧三井	合計			旧中央	旧三井	合計		
金融先物取引	-	5,134	5,134	2,214	5,673	-	0	0	0	0
金利スワップ	10,372	93,739	104,111	88,559	83,888	103	1,391	1,494	1,349	1,645
通貨スワップ	1,812	6,451	8,263	5,770	6,912	42	452	494	96	149
先物外国為替取引	6,922	10,067	16,989	10,667	9,808	107	182	289	183	364
金利オプションの買い	0	12,487	12,487	5,382	1,950	0	2	2	6	5
通貨オプションの買い	8	90	98	282	1,613	0	2	2	5	37
その他の金融派生商品	-	0	0	0	348	-	0	0	0	3
一括ネットティング契約による 与信相当額削減効果	-	-	-	-	-	▲ 118	▲ 60	▲ 178	▲ 996	▲ 1,462
合計	19,114	127,971	147,085	112,875	110,193	134	1,970	2,104	644	741

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

(図表20) 信用力別構成 (13/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に 相当する信用 力を有する取引 先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力 を有する取引先	その他 (注 1)	合計
信用リスク相当額 (与信相当額) (注 2)	713	29	0	742
信用コスト	2	0	0	2
信用リスク量	7	0	0	7

(注 1) 個人取引 (外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注 2) 一括ネットティング契約による与信相当額削減効果を含む。